

わたしたちをよく知っていただくために

「地域と共に歩む」 それが私たちの使命です。

目次

ごあいさつ	1
経営理念・経営方針	2～5
事業の概況	6・7
リスク管理	8・9
地域貢献	
地域経済への貢献	10・11
社会貢献活動	12・13
トピックス	
主な活動	14
インターネットバンキングサービス等	15
営業のご案内	
預金業務・保険業務・融資業務等	16・17
預金商品・保険商品・融資商品	18・19
有価証券投資業務・サービス業務等	20・21
Q & A	22～25
教育研修・福利厚生	26・27
組織図・役員一覧	28
総代のみなさま	29
総代会	30・31
あゆみ	32
資料編	33～43
ネットワーク	44・45

本誌は信用金庫法89条で準用する銀行法21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

ごあいさつ

豊かで活力あふれる地域づくりに貢献します **ちゅうしんきん**



平素より銚子信用金庫をご愛顧賜りまして、まことにありがとうございます。

この冊子「銚子信用金庫のすべて」は、当金庫の経営理念・経営方針や最近の業績のほか、業務・サービスなどをわかりやすくご紹介したものです。本冊子を通じて当金庫に対するより一層のご理解、ご信頼を賜ることができましたら幸いに存じます。

さて、ここ数年来の経済・金融環境は速いスピードで変化し続けており、その中で、時代に適応し、どんな環境でも生き抜いていくには、地域に基盤を置き、地域の皆様と積極的に関わるなかで、共存共栄を図りながら、常に自己変革していかなければならないと思っております。特に、平成17年4月からのペイオフ全面解禁を控えて、金融機関はお客様から万全の信頼をいただくために経営基盤を強化することが求められております。

当金庫は、平成15年4月に経営計画「第六次3カ年計画・スタート」を策定し、確固たる経営基盤を築き、経営理念『地域の最良のパートナーとして、常に地域と共に歩む。』の実現を目指していきたくと考えております。

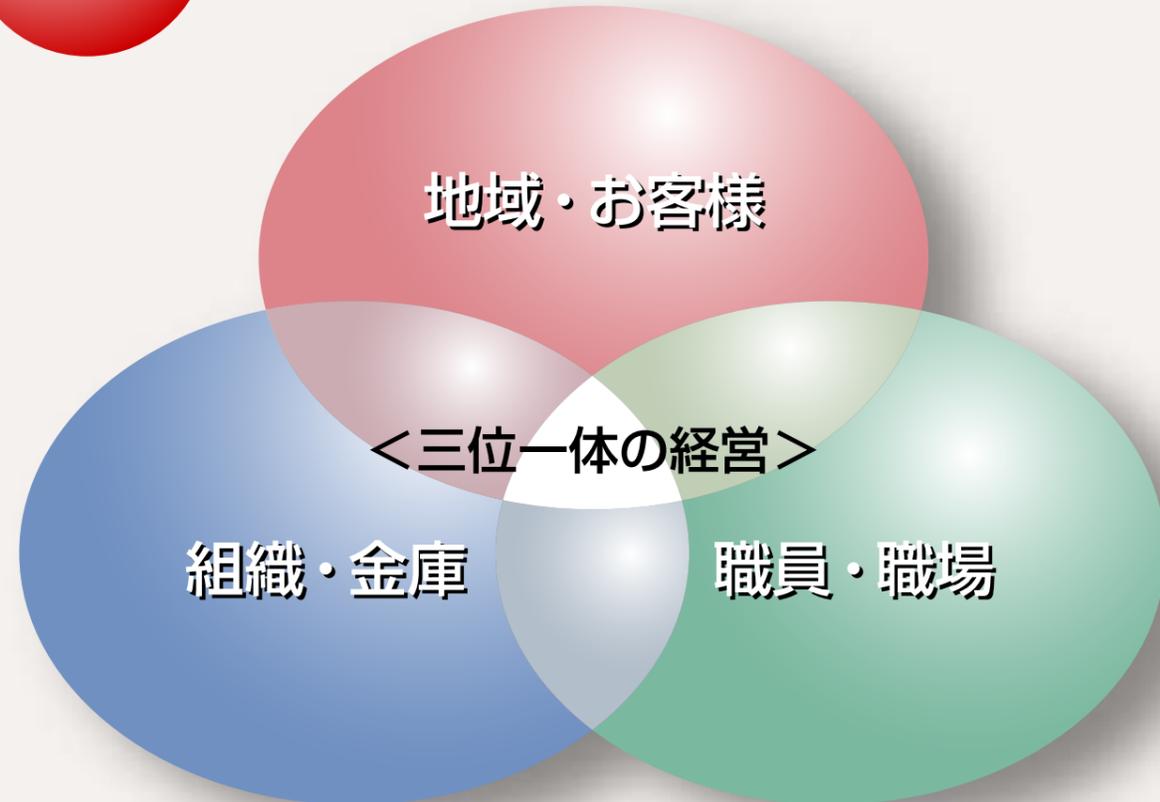
また、平成15年8月には、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を作成し、「中小企業の再生に向けた取組み」と「健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み」を基本方針に、計画の遂行を図っております。

何卒ご高覧頂きますと共に、今後ともより一層のお引き立てを賜りますよう心よりお願い申し上げます。

理事長 **大内恭平**

経営理念

信頼と貢献



● 地域の最良のパートナーとして、常に地域と共に歩む。

● 柔軟で創造性の高い組織力を発揮し、地域金融機関としての使命を全うする。

● 秀れた人材を育成し、豊かで活力あふれる未来を創造する。

● 地域の最良のパートナーとして、常に地域と共に歩む。

当金庫の活動の起点は「地域」であり、地域・お客様と当金庫とは、一種の運命共同体と言えます。当金庫がより緊密に地域・お客様との関係を創り上げ、絶対的な信頼関係を築いていくことにより共に悠久の発展を遂げることを願っております。

『最良のパートナー』とは、まさに地域（お客様）との「絶対的な信頼関係の構築」を目指すものであり、『常に地域と共に歩む』ということは、「地域（お客様）と共に悠久の発展をする」という決意表明であります。

● 柔軟で創造性の高い組織力を発揮し、地域金融機関としての使命を全うする。

いかなる状況下においても、あらゆる局面に対して組織としての確かつ迅速に対応していくためには、当金庫自体が高い柔軟性を備えていることが前提となります。

また、信用金庫の独自性を発揮するためには、これまで以上に業務の遂行や課題解決など、組織活動の全般にわたって、当金庫の創造性を高めていくことが必要となります。

今後、当金庫は、役職員の経験・知識を集積、共有しつつ、新たな「組織としての知識」を創出し、当金庫自体の創造性を高め『地域金融機関としての使命を全う』してまいります。

● 秀れた人材を育成し、豊かで活力あふれる未来を創造する。

はじめに『秀れた人材』ありき、というより、むしろ人（役職員）は、その育成の仕方・処遇などにより、誰もが『秀れた』存在になり得る可能性を常に秘めているはずで。

人材の育成については、高い先見性と明確な目的をもって、組織を挙げた取組みを図ります。『豊かで活力あふれる未来』とは、「地域・お客様の…」 「当金庫の…」 「職員の…」 という言葉の全てを内包させています。

ビジョン

- 地域のニーズに応え、最良のサービスを迅速に提供する。
- 地域社会の豊かな発展を実現するトータルアドバイザーとして信頼度 NO.1 を目指す。
- 揺るぎない経営基盤を確立し、信用金庫としての社会的使命を遂行する。
- 環境の変化に応じて自己革新できる柔軟な組織を目指す。
- 将来を見据えた人事政策、能力主義人事の徹底により秀れた職員を育成する。
- 自由闊達で創造力と活力にあふれた働きがいのある信用金庫を目指す。

基本的な考え方は経営理念の順に各二項ずつがこれに対応しています。現状を踏まえ、近い将来に当金庫が目指すべき姿をより具体的にイメージしています。

なお、「近い将来」とは、当金庫が100周年を迎える2010年を想定しています。

行動指針

- 私たちは地域社会の一員として誇りをもって行動します。
- 私たちは積極かつ迅速に行動します。
- 私たちは何事にも信念をもって行動します。
- 私たちは明るい笑顔、感謝の心をもって行動します。
- 私たちはより高い目標に向かって行動します。

行動指針は経営理念・ビジョンを踏まえ、当金庫の役職員がどのように行動すべきかをシンプルかつ明快に表現したものであり、地域・お客様へ向けての宣言としております。

第六次3カ年計画の概要

当金庫は平成元年に第一次3カ年計画を樹立して以来、五次にわたって時代と環境に適応した信用金庫になるべく諸施策を展開してまいりました。

平成15年度に第六次3カ年計画「スタート」を策定し、今年度はその中間年度にあたります。基本戦略を『確固たる経営基盤の構築』におき、次の3つの経営方針を掲げ、計画の実現を目指しています。

三大経営方針

- 自己資本の充実
- 収益力の強化
- 経営の効率化推進

なお、スタートとは、次の5つの英単語の先頭文字を組み合わせたものです。

- S** = Soundness……………『健全性』
- T** = Teamwork……………『組織力』
- A** = Ability……………『人材育成』
- R** = Risk Management……………『リスク管理』
- T** = Technology……………『情報技術力』

平成16年度は、【選択と集中】をキーワードに、重要性・緊急性の高い諸分野の課題を克服し、＜確固たる経営基盤の構築＞を目指します。



本店全景



本店ロビー



業績および展望・課題

事業方針

平成15年度のわが国経済は、個人消費は低調ながらも、堅調な輸出、IT関連の設備投資に支えられ緩やかな回復傾向を辿りましたが、一部の業種・地域に限定され、景気の二極化傾向が顕著に現れました。また、当金庫営業区域内におきましては、依然として経済環境は回復の兆しが見えず、業種の如何を問わず厳しい状況で推移いたしました。

一方、金融環境を概観いたしますと、金融再生の軸足は主要銀行グループから地域金融機関へと移り、信用金庫も今まで以上に地域経済再生に寄与する金融機関であると共に、健全性・収益性と機能の強化が求められる時代となりました。

当金庫は期央に「リレーションシップバンキングの機能強化計画に関するアクションプログラム」として「機能強化計画」を金融庁に提出し、スケジュールに沿って対応いたしております。

このような状況下にありまして、当期は合併を機に策定し直した第六次3カ年計画「スタート」の初年度として、三大経営方針であります、「自己資本の充実」、「収益力の強化」、「経営の効率化推進」の下、「合併効果の最大発揮」、「自己資本比率の向上」、「資産の健全化」、「経営効率指標の改善」、「リスク管理の徹底」の五大重点目標課題に基づく業務活動を展開してまいりました。

業績及び決算

(収益・決算)

収益・決算の状況につきましては、業務純益は38億38百万円となりましたが、長引く地域経済の停滞と地価の下落により、多額の貸出金償却・貸倒引当金の増加を余儀なくされ、経常損益段階では55億46百万円の損失となり、更に法人税等調整額8億13百万円の取崩を行い、当期純損失は57億1百万円となりました。当期は経常利益・当期純利益共に損失計上となりましたが、償却・引当を十分に行い、今後に対する備えは強化されました。

(償却・引当)

不良債権に対する償却・引当につきましては、日本公認会計士協会の実務指針と金融検査マニュアルの厳密な解釈の下、地価の下落等を勘案し、厳正に資産の自己査定を行い、必要かつ十分な償却及び引当を実施いたしました。

(預金・貸出金)

預金につきましては当期末残高5,137億7百万円となり、前年度比金額で18億90百万円の減少、率にして0.36%の低下となりました。また、貸出金につきましても当期末残高2,582億76百万円となり、前年度比金額で190億61百万円の減少、率にして6.87%の低下と不振に終わりました。

預金・貸出金とも減少となりましたが、特に貸出金につきましては厳しい経済環境から設備投資等の事業性融資の需要が極め

て少なく、既存貸出金の約定弁済が貸出残高の減少に直ちにつながることに加え、前年度に続き不良債権等の直接償却及び部分直接償却を83億77百万円行ったためであります。

自己資本比率・配当

(自己資本比率)

自己資本比率につきましては経営の健全性を考慮し、多額の貸出金償却・貸倒引当金の積み増しと繰延税金資産の取崩を行い、当期損失を計上した結果、5.43%となりました。

(配当)

現在の金融情勢等を踏まえて、当期は前期より1%少ない12%配当といたしました。

事業の展望と課題

平成16年度は、長引く地域経済の低迷、地価の下落が当金庫の収益圧迫要因と想定される中、金融機能強化特別措置法の施行が予定され、更なる金融再編が促される事となります。

したがって、当金庫といたしましては「機能強化計画」に沿い、「中小企業金融の再生」と「健全性の確保、収益性の向上」に向けて全力で取組んでまいりますとともに、平成17年4月からのペイオフ全面解禁に対しましては決済用預金の導入を図る一方で、預金者から確固たる信頼・支持を得るために強靱な経営体質を確立してまいります。

また、「お客様から確かな信頼を得、お客様の財産を確実に守れる金融機関」であり続けるために、平成15年度に策定した第六次3カ年計画「スタート」を着実に実行し、経営理念としております、

1. 地域の最良のパートナーとして、常に地域とともに歩む
2. 柔軟で創造性の高い組織力を発揮し、地域金融機関としての使命を全うする
3. 秀れた人材を育成し、豊かで活力あふれる未来を創造する

の実現に向けチャレンジするとともに、コンプライアンス態勢に則った積極的な営業努力を継続し、確固たる経営基盤の確立と更なる経営体質の強化を図ってまいります。

業績の推移 (年度末計数を表示しております)

● 預金積金残高 (末残)

単位:百万円



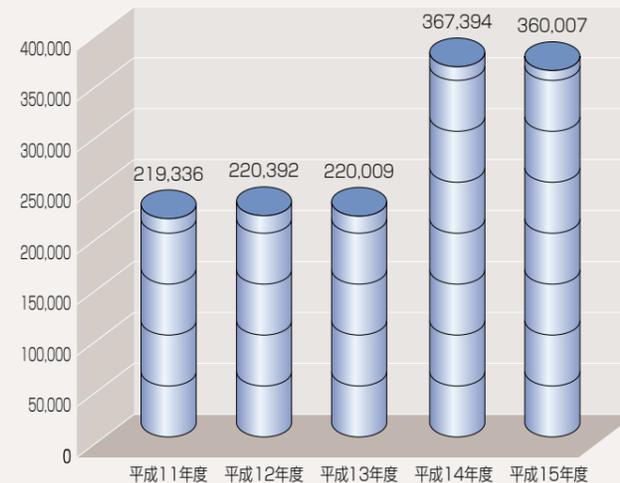
● 貸出金残高 (末残)

単位:百万円



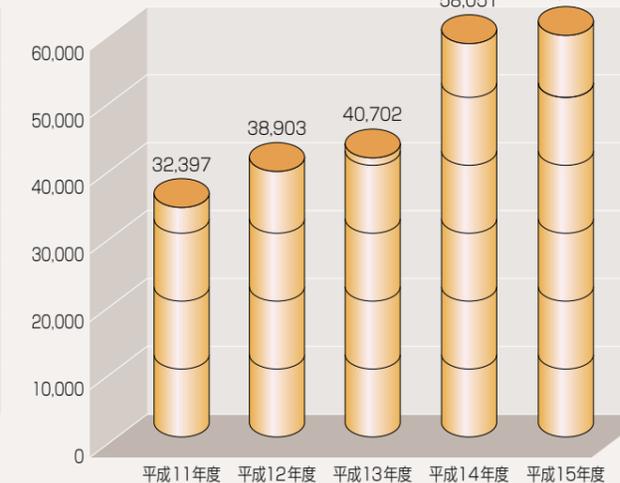
● お取引顧客数

単位:人



● 住宅ローン残高

単位:百万円



● 自己資本比率

単位:%



● 早期是正措置の概要

自己資本比率	是正措置の内容
4%以上	経営体質が健全な金融機関
2%以上 4%未満	経営改善計画の作成・実施命令
1%以上 2%未満	総資産の圧縮、新規業務の禁止等
0%以上 1%未満	大幅な業務の縮小、合併等の実施命令
0%未満	業務の全部または一部の停止命令

● 自己資本比率の算出方法について

自己資本比率の算出方法は、出資金や利益準備金、諸積立金等の自己資本額を「分子」として、リスク・アセット(リスクウェイト)に応じて算出した資産合計額を「分母」として計算します。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{リスク・アセット}} \times 100(\%)$$

リスク管理

現在の金融環境は、リスク管理の巧拙が、金融機関の将来を左右するといっても過言ではありません。

当金庫におきましては、リスク管理規程を制定し、体系的なリスク管理体制の整備を図りました。同時に規程に定めた機能・運営を十全に果たすためリスク管理要領を作成、加えてリスク管理のためのマニュアルを制定し、リスク管理態勢の充実に鋭意努めております。

そのために、リスク管理態勢を点検・整備する管理資料として「銚子信用金庫リスク管理チェックリスト(以下、「チェックリスト」といいます。)」を作成し、リスク管理常勤会において、この「チェックリスト」により対応状況等を把握し、「評価等」を行い「今後の課題」を明確にし、進捗状況を管理しております。

当金庫の健全性の確保、リスク管理の更なる充実を図るために、「チェックリスト」に掲げられた「今後の課題」を、年次経営計画へ織込みリスク管理の適切な運営に努めております。

さらに、リスク管理の大きな課題である情報セキュリティにつきましては、当金庫の情報資産保護を目的に情報セキュリティポリシー等を策定し、情報セキュリティ委員会を設置するなど運用体制を構築・整備いたしました。

加えて、外部専門家のコンサルティングを受診し情報セキュリティの高度化を図っています。

また、リスク管理の重要性に鑑み、リスク管理の総合対応部署として、経営企画室にリスク管理担当を15年10月に新設し、リスク管理体制を強化いたしました。

●信用リスク

信用リスクとは、信用金庫業務の根幹に位置するリスクで、貸出金が回収不能または利息の回収が不能になるリスクです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、審査部門と推進部門を分離し厳格な審査体制をとっております。また、信用リスク管理においては、クレジットポリシーを定め、信用格付の整備を図るなど適切な運営体制の確立に努めております。

16年4月からはリスク管理常勤会に、信用リスク管理部署である審査部、管理部、与信管理室が同席し、お客様個々の業況把握を行い、経営陣からの指示・方針のもと、お客様への適切な経営アドバイス・支援に向け、組織を挙げて実施できる態勢といたしました。

●金利リスク等

資産(貸出金、有価証券など)・負債(預金など)双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの変動もたらす「価格変動リスク」、および流動性リスクなどに対応するため、当金庫ではALM委員会を運営して、経済、金利見通しに基づき運用・調達の方針を策定しております。

●事務リスク

事務リスクとは、事務・オペレーション上のミスや不正による損失を受けるリスクのことです。

当金庫では監査室が定例的に臨店監査を実施する一方、営業店には店内照査の月例実施を義務づけているほか、日常の事務ミス防止のために内部規程を整備するなど、事故の未然防止に万全の体制をとっております。また、各種研修を通じ職員の事務処理能力の向上に努めております。

●情報セキュリティ

情報セキュリティとは、お客様に係わる情報等の遺漏やシステムの不備等によりお客様や地域に多大な迷惑を掛けまいよう適切に管理していくことです。

当金庫の持つ情報資産を確実に保護することにより金融機関としての社会的責任を果たしていくとともに、実効性のあるシステム運用を図っています。

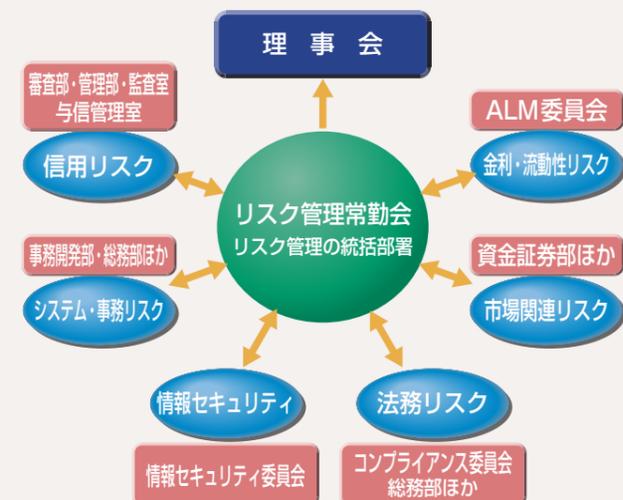
●委員会等による審議

当金庫では、多岐にわたるリスクを総合的に把握・運営してゆく「総合的リスク管理」を基本として、常勤役員で構成するリスク管理常勤会において経営全般にわたる諸リスクを把握し、リスク管理の諸施策・計画について審議しております。

また、ALM委員会においては、経営環境の変化に伴い発生する金利リスク・流動性リスクを把握し、資金運用基準の見直し、金利予測、預金貸出金利の設定などについて週1回審議しています。この委員会で審議された結果を踏まえ、常勤会において業務基本計画、収益計画の策定等が行われております。

さらに、情報セキュリティポリシー運用の中核として、情報セキュリティ委員会を設け、実効性の高い運用体制の構築を図っています。

今後もより健全な資産・負債のバランス、ならびにリスク管理態勢の充実に努めてまいります。



コンプライアンスに対する考え方と体制の整備 (法令遵守の態勢)

① コンプライアンスについて

コンプライアンスとは、法令や社会規範等のルールを守ること、すなわち「法令等遵守」のことで、法令のみならず、社会一般に求められる倫理やモラル、金融機関内部の規程等を守ること含まれています。

銚子信用金庫では、平成11年4月に「銚子信用金庫は、コンプライアンス経営に徹する」旨を宣言いたしました。当金庫は法の正しい理解のもと、法令等遵守の姿勢を貫き、健全かつ適切な業務運営に努めてまいります。

② 銚子信用金庫のコンプライアンス体制について

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、平成12年1月1日に「銚子信用金庫の行動基準」「コンプライアンス・マニュアル(法令等遵守の手引き)」を制定し、その内容について全役職員に周知徹底を図っています。さらに、当金庫では、以下の諸施策を実施しています。

- ① 年度当初には、コンプライアンスの具体的な実践計画である、「コンプライアンス・プログラム」を理事会において決定し、それに基づいてコンプライアンスの実践を図っています。
- ② 総務部を「コンプライアンス統括部署」とし、本部各部及び全店に「コンプライアンス責任者」を配置し、その役割を明確にしています。
- ③ 役員勉強会、コンプライアンス責任者研修会及び階層別集合研修並びに各店において勉強会等を実施し、コンプライアンス教育の強化に努めています。
- ④ 監査室の監査項目にコンプライアンスに関する事項を盛り込み、法令遵守態勢が適切に機能しているかどうかについてチェックを行うこととしています。



⑤コンプライアンスに関する報告体制を整備し、苦情や不祥事については、速やかに統括部署に報告させ、再発防止に努めています。

当金庫は、地域金融機関としての責任を果たすためにも、お客様に目を向けた経営を貫き、さらに、役職員一人一人が、コンプライアンスに徹した仕事に取り組むことにより、お客様から真に信頼される「地域の最良のパートナー」を目指してまいります。

③ お客様からの苦情等処理体制

当金庫では、お客様から苦情等(ご意見、ご要望を含む)が寄せられた場合には、速やかに「コンプライアンス統括部署」に報告させる体制としています。

このような申し出があった場合には、組織的に対応することとし、苦情等発生の原因や因果関係の分析を行い、対応マナーの一層の向上、事務処理システムの改善等をはかって、迅速かつ誠実・適切な対応を行うことで、お客様から、より信頼され「選ばれる金融機関」となるよう努めてまいります。

金融商品の販売などに係る勧誘方針

金融商品販売法(金融商品の販売等に関する法律)は、金融商品の販売等に際して顧客保護を図り、金融商品の販売等に係る適正な勧誘のための措置について定め、「勧誘方針」の公表を求めています。

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき「質の高い営業活動」と「お客様へのより良いサービスの提供」を目指し、右のとおり「金融商品に係る勧誘方針」を定めております。

金融商品の販売等にあたっては、金融商品の販売等に関する法律のほか、保険業法、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守して、適正な勧誘に努めてまいります。

金融商品に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

銚子信用金庫と地域社会

地域社会の再生・活性化をめざして

● 当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、千葉、茨城両県にまたがる地域を事業区域として、地元の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)をお守りするのはもちろんのこと、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取組んでおります

当金庫の営業エリアは、千葉・茨城両県の25市10郡となっております。
店舗体制等の詳細につきましては本誌の44・45頁をご覧ください。

常勤役職員 **672**人 店舗数 **41**店

平成15年度の決算について

平成15年度の決算は、業務純益38億円と堅調でしたが、不良債権の早期処理を進めた結果、厳しいものとなりました。

厳正な自己査定にもとづき、償却・引当金を増加計上し当期純損失額は57億円となりました。

なお、金融機関の健全性を示す自己資本比率は5.43%

と、国内基準の4%を上回っておりますので、安心して取引いただけます。

今後も信頼される信用金庫として、金融環境変化に機動的に対応できる体力を備え、また合併によるスケールメリットを活かし、皆様と共にいつまでも歩んで行ける金融機

構

銚子信用金庫

お客様／会員

預金積金

お客様の預金について

当金庫の16年3月末の預金積金残高は5,137億円です。お客様からお預かりした大切な預金は、皆様から信頼をいただいている証であります。お客様の大切な財産を安全・確実に運用し、目的や期間に応じて選択いただき、お気軽にご利用いただけるように、各種預金を取揃えております。なお、取扱っている商品については、本誌の18頁をご覧ください。

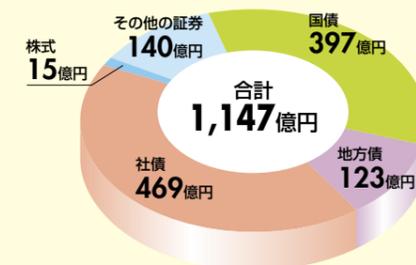


出資金 (会員数 40,743名、出資金残高 2,835百万円)

融資以外の運用について

当金庫はお客様の預金を、融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。

有価証券の残高構成



融資

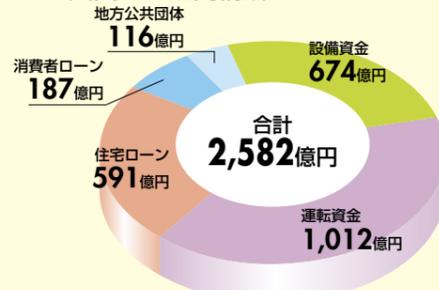
地域のお客様への融資について

当金庫は、預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆様への融資を基本として、地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心掛けております。

【貸出の運営方針】

- ① 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援してまいります。
- ② 大口に偏ることなく、多数のお客様にご利用いただけるように徹底し、信用リスクを分散いたします。
- ③ 業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

貸出金の残高構成



預金積金に占める貸出金の割合 **50.27%**

当金庫の貸出構成は上図のとおりです。また、地元中小企業の資金ニーズに迅速に応える「事業者支援特別融資」等の商品をご提供しております。なお、この他に当金庫で取扱っている商品については、本誌19頁をご覧ください。

支援サービス

地域の中小企業への支援について

1. 中小企業金融の再生に向けた取組み

当金庫は、中小企業金融の再生に向けた取組みの一つとして、「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」を図るため、経営改善支援等の取組みを行っています。平成15年度の体制整備状況および実績は次の通りです。

お客様の経営改善支援を通じて貸出資産の良質化を図ることを目的に平成15年2月に与信管理室を設置し、経営改善支援対象先に対し顧客実態調査を行い、貸出金の健全化、不良債権の発生防止に取組みました。

●基本方針
取引先企業の経営改善指導は、地域金融機関の使命と認識し、企業の抱える経営上の課題、改善すべき事項を、取引先と共通認識を持ち、また、経営改善計画の進捗状況については、定期

的な検証を実施しています。

●取組内容
経営改善支援先は、その他要注意先(与信額200万円以上)要管理先および破綻懸念先の中から経営改善支援の可能な先を選び、決定しました。平成16年3月末日までに、133先(名寄せ後91先)に対し経営改善計画を策定致しました。

●支援先の改善内容
上記の経営改善計画策定先のうち、13先のランクアップが図られました。

※詳細につきましては、当金庫ホームページの「リレーションシップバンクの機能強化計画」についてをご覧ください。

2. その他

●お客様の身近な経営の課題にお応えする内容で「経営者セミナー」を開催しております。

●現在実施している法律相談・税務相談のほか、地域の中小企業の経営を支援するため、経営にかかるご相談をお受けできる体制を整えてまいります。

社会的責任と貢献活動

銚子信用金庫の社会的責任

当金庫は創業より90余年、常に地域の皆様と共に歩んでまいりました。

信用金庫の大きな特色として、①会員を主体とした協同組織の金融機関、②地域に根ざした金融機関、③中小企業および個人専門の金融機関であることの三点があげられます。従いまして、地域と共に生き、地域と共に発展し、地域に不可欠な金融機関であることが銚子信用金庫の役割であると考えます。

金融機関として、お客様の預金を大切にお守りするのはもちろんのこと、地域中小企業の健全な発展のために、また地域住民の豊かな生活の実現のために、安定的かつ恒常的に資金を提供して、地域経済発展に貢献することが、当金庫の大きな責任であるといえます。

そのためには堅実かつ健全な経営を維持し、地域のお客様の信頼に常に応えていける体制を整えて行くことも、もうひとつの責任であるといえます。



地域事業所の
若手社員研修会



ロビー展



ビーチバレー大会

社会貢献活動

近年、企業も一般市民と同様に「企業市民」として地域を担うとの考え方が定着しつつありますが、いま、一般企業が目指している「良き企業市民」という概念は、創立(明治43年)当初からの当金庫の理念そのものであり、当金庫も営業活動による地域への貢献と並行して、様々な地域貢献活動を行ってコミュニケーションの輪の広がりに努めております。

●地域振興を目指した行政との連携

平成14年7月、銚子地域の住民福祉と住民サービスの向上、および地域経済と地域社会の活性化に向けた情報化のあり方や行政の情報化等、高度情報化の推進策を検討し、銚子地域の情報化計画を策定することを目的に、「情報基盤協議会銚子地域分科会」が設立されました。当金庫も「同協議会銚子地域分科会会員」として、調査研究に参加しました。平成15年3月、同分科会は調査研究内容を「最終報告書」として取りまとめました。

また平成15年7月、同報告書の中で提言された地域情報化策について具体的に検討を行い、実現可能な地域情報化実施計画を策定するため、地元企業・団体を中心に「銚子地域情報化推進協議会」が設立されました。当金庫では引き続き本協議会に参加し、銚子地域の情報化の実現に向けて調査研究に協力しました。平成16年3月、同協議会は調査研究内容を「銚子地域情報化推進協議会提言書」として取りまとめました。

信用金庫の日・献血事業
小さなボランティアとして
毎年献血事業に参加して
います。



みなと祭り
銚子の夏祭「みなと祭り」などに参加して、地域行事の盛り上げに協力しています。

●地域イベントへの支援・参加

地域の皆様と共に生きる銚子信金は、金庫全体、また営業店ごとに様々な形で地元への行事に深くかかわり、地域のお手伝いをしております。

地域イベントへの支援・参加の一例として、銚子駅前フリーマーケットへは年2回、同マーケットの事務局の運営に協力いたしております。

●独自の企画による活動

平成3年から始まった「若手社員研修会」は、今回(平成15年4月開催)で第13回目を数え、地元企業13社から22名の若手社員が参加されました。(これまで延べ203社、462名の受講者が参加)研修では、挨拶の仕方、接客、電話応対といったビジネスマナーを学び、研修受講者および事業主の皆様から「大変よかった」とのお声をいただいております。

毎年恒例の文化講演会は平成15年10月にテレビ等マスコミで活躍中の弁護士 住田裕子先生を講師にお招きして、銚子市青少年文化会館の大ホールにおいて大盛況のうちに開催しました。

また、銚子市立総合病院の会計事務を委嘱され、無償で地域医療のお手伝いをするなど、「ちゅうしんきん」ならではの活動を行っています。その他、当金庫のグランド施設などを地域の皆様に開放して、さまざまな活動にご利用いただいております。



一日警察官



旭七夕祭り



グランドを開放

●地縁・人縁の絆(きずな)をさらに深める金庫職員の活躍

当金庫が一地域金融機関として様々な活動を行う一方で、多くの職員が、地域の一員としてボランティア活動をはじめ、様々な地域と深く関わっていることも、当金庫の大きな誇りとするところです。

その活動は、町内会活動は勿論のこと、青年団、消防団をはじめ、地域のスポーツ振興(審判員、指導者など)子供会活動、清掃活動など多岐にわたります。当金庫として20年以上続けている老人ホームの訪問などのほか地域起しのビーチバレー大会にも参加いたしました。

●さらなる展開を目指して

当金庫がこれまで発展できたのは、地域と共に生き、地域社会の発展に貢献してきたからであり、今後も地域との『共生』なくして当金庫の存続・発展はあり得ないと考えております。

従いまして、営業活動による地域社会への貢献はもちろんのこと、独自の貢献活動についても、「銚子信用金庫ならではの活動」を地域の皆様喜んでいただける活動をこれまで以上に積極的に展開していく所存です。



弁護士 住田裕子先生を迎えての
文化講演会



ゴミゼロ運動参加

銚子信用金庫は、金融庁の「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」にもとづき、平成15年8月に、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を作成し、地域にとって不可欠な地域金融機関として地域から選ばれ、地域の金融システムの安定と地域経済の発展に寄与できる金融機関を目指しています。

また、お客様のご要望に応えるべく、個人向け国債の販売、インターネットバンキングサービスの開始、住宅ローン特別キャンペーン等、様々な活動を行いました。

〔リレーションシップバンキングの機能強化計画について〕

リレーションシップバンキングの機能強化計画につきましては、「中小企業の再生に向けた取組み」と「健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み」を基本方針にして、平成15年度・16年度の2年間にわたり集中して取組み、計画の遂行を目指しています。

平成15年度のリレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況は次のとおりです。

- 中小企業金融の再生に向けた取組みとしては、融資審査態勢の強化を図るため、中央組織の行う「目利き」研修等へ参加し、企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成に取り組みました。さらに、業種別審査能力向上チームを発足させ、業種を特定し、モニタリング項目のマニュアルの策定に着手いたしました。また、政府系金融機関との情報共有、協調投融资等連携強化を図るため、日本政策投資銀行や農林漁業金融公庫と連携し、融資を行いました。
- 顧客への説明態勢の整備については、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備を図るため、「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」を制定しました。
- 相談・苦情処理機能の強化については、総務部内にコンプライアンス担当を設け役割と責任を明確にするとともに、苦情等処理規程を制定しました。
- 資産査定、信用リスク管理の強化については、SIS「企業信用格付システム」の導入を図ることにし、債務者区分と整合的な格付制度の構築に向け検討を開始しました。
- ガバナンスの強化等については、情報セキュリティに関する外部コンサルティングを受診し、また、中央機関である信金中央金庫のモニタリングを受けています。さらに、「総代選任手続の透明性に向けた施策」など総代会機能向上策の策定に着手しました。
- 要注意先債権等の健全債権化については、経営の実態を把握して早期再生が可能な先を特定し、経営指導・支援を通じて再生を図るべく、経営改善計画策定のうえ支援しています。その結果、91先の改善計画を策定し、うち13先のランクアップが図れました。また、千葉県中小企業再生支援協議会を活用しました。

● 個人向け国債の販売開始

額面1万円から1万円単位で、個人の方ならどなたでもご購入いただける「個人向け国債」の販売を開始しました。

● インターネットバンキングサービス開始

(平成16年1月開始)

1年365日いつでも携帯電話・パソコンから振込、残高照会などがご利用できるインターネットバンキングサービスを開始しました。(サービス内容の一部、利用時間帯に制限があります。)振込手数料は、窓口、ATMでのお振込みより、大幅に割安で、しかも高度なセキュリティ対策が施されていますので安心してご利用いただけます。

● 海外旅行傷害保険インターネット申込み開始

(平成16年2月開始)

ちようしんきんホームページからは、海外旅行傷害保険もお申込みいただけます。インターネットで、いつでも自由にアクセスして、保険内容を詳しく知ることができ、保険料の試算も簡単にできます。



● 外貨宅配サービス開始

(平成16年2月開始)

「外貨キャッシュ」や「トラベラーズ・チェック」を便利なパック単位で、ご自宅や勤務先など、ご指定の場所まで、宅配業者が代金引換でお届けします。なお世界27通貨のキャッシュと7通貨のトラベラーズ・チェックをご用意しており、幅広い通貨に対応しています。

● 「夏の定期預金キャンペーン」実施

(平成15年6月2日～平成15年7月31日)

「夏の地域バックアップキャンペーン」として店頭標準金利の2倍の金利を付けたスーパー定期預金「常夏(とこなツ)」を販売しました。

● アイワイバンク銀行とのATM提携

(平成15年7月7日から)

アイワイバンク銀行とのATM提携により、当金庫のキャッシュカードが全国のセブンイレブン設置のATMで、無料でご利用(入・出金、残高照会)いただけるようになりました。

(一部有料時間帯があります。)

● 「合併一周年記念 住宅ローン特別キャンペーン」実施

(平成15年8月1日～平成16年3月31日)

旭信用金庫との合併(平成14年11月)から一周年を迎えました。この一周年を記念して優遇金利による住宅ローン(「セレクトII」,「太陽」)を発売しました。

● 女性職員 新ユニフォーム

女性職員のユニフォームが平成16年4月から新しくなりました。

お客さまを新鮮な気持ちでお迎えいたします。



トピックス／インターネットバンキングサービス&ホームページ

インターネットバンキングサービス…平成16年1月26日(月)開始

サービスは大きく分けて、「個人向けサービス」と「法人(個人事業所を含む)向けサービス」の2種類です。当金庫のインターネットバンキングサービスの特長は以下のとおりです。

- ① 個人向けサービスは、携帯電話・パソコンの両方からご利用いただけます。
- ② 1年365日ご利用いただけます。
(サービス内容の一部、利用時間帯に制限はあります。)
- ③ マルチペイメントネットワークによる「税金・各種料金の払込み」サービスに対応しています。
- ④ 高度なセキュリティ対策が施されています。
- ⑤ 振込手数料は、窓口、ATMでのお振込みより、大幅に割安です。
- ⑥ 法人向けサービスでは、複数の振込み(総合振込・給与振込)を一度に処理できる「データ伝送サービス」もご用意しています。



「ちようしんきん」ホームページ…平成14年1月開始

銚子信用金庫ホームページ(<http://www.choshi-shinkin.co.jp>)は、お客様の利便を図るとともに、「ちようしんきん」をより一層身近に感じていただくために、日々最新の情報に更新しております。

おかげさまで、当ホームページには、開設以来約18万回のアクセスをいただきました。

現在、インターネットバンキングのサービスも開始し、今後もより充実した内容、サービスを展開していく予定です。

ホームページアドレス

<http://www.choshi-shinkin.co.jp>



銚子信用金庫では、ご就職、ご結婚、お子様の教育、住宅の購入・買い替え、ご退職後の生活設計などお客様のライフサイクルの中で、目的の的確にお応えできる商品・サービスを取揃え、お客様のお役に立ちたいと願っています。

預金業務

当金庫では、豊富な預金商品をご用意し、お客様の計画的な資産づくりのお手伝いをしています。平成15年夏には『夏の地域バックアップキャンペーン』として店頭標準金利の2倍の金利を付けたスーパー定期預金「常夏」(とこなツ)を販売しました。さらに当金庫の口座を年金振込指定されているお客様には、優遇金利による「悠々定期預金」を販売しております。

今後ともお客様のお役に立ち、安心して喜ばれる商品の開発やサービスの一層の充実に努めてまいります。

保険業務

お客様のニーズに合った保険商品を取扱っております。当金庫では、金融業務の規制が緩和され保険商品の取扱いが可能となったことから、平成13年5月から「住宅ローン関連の長期火災保険」、平成15年1月から「個人年金保険」の窓口販売を開始しました。さらに平成16年2月からは海外旅行傷害保険「しんきんグッドパスポート」の窓口販売も開始しました。なお、当金庫では、法令等に基づき募集ができる保険商品以外は、保険募集のお取扱いができませんのでご了承ください。

当金庫が生命保険代理店として取扱っている個人年金保険については、次の点にご留意くださいますようお願いいたします。

- 個人年金保険は、預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 当保険は預金と異なり、元本の保証はありません。

- 普通預金
- 総合口座
- 定期預金
- 定期積金
- カードローン
- ポイントコレクション
- 外貨両替
- 外貨宅配サービス
- キャッシュカード
- インターネットバンキング

- カーライフプラン
- 給与自動受取
- 個人ローン
- 自動支払い
- toto

- 貯蓄預金
- 財形預金 (一般・住宅・年金)
- 公共料金自動振替
- 宝くじ

- 教育ローン「エース」
- しんきん住宅ローン
- 「セレクトII」
- 「太陽」
- 「あっぱれ」
- 火災保険
- 「しんきんグッドすまいる」
- 定額自動振替
- 法律相談



融資業務

当金庫は地域のお客様のご要望に合った融資商品を幅広く取揃えております。個人のお客様向けに、新型個人ローン「シンプル」、新型カードローン「eポケット」などを発売し、地元中小企業、個人事業主の方々へは、「事業者支援特別融資」を継続して発売しております。

また、地域の皆様のゆとりある生活設計をお手伝いするため、住宅ローン「セレクトII」「太陽」「あっぱれ」、お子様の教育資金として「教育ローン・エース」、介護を行うご家族をサポートする「介護ローン」などをご用意いたしております。

代理貸付業務

住宅金融公庫、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、社会福祉・医療事業団、信金中金、年金資金運用基金などの代理貸付を取扱っておりますので、お使いみちにあわせてご利用いただけます。

- 年金保険「しんきんらいふ年金F」
- しんきんリフォームローン「彩」
- しんきん介護ローン
- 税務相談
- 年金相談

- 大口定期預金
- 貸金庫
- 個人向け国債

- 年金自動受取
- 悠々定期預金
- 悠々くらぶ

預金商品

総合口座	普通預金と利息の有利な定期預金が一冊の通帳にセットになった、家計簿としてご利用いただける商品です。いざという時に定期預金から自動的に融資が受けられます。また、各種自動支払いや、給与振込、年金振込の自動受取口座としてもご利用いただけます。
スーパー定期	100円からお預入れいただける定期預金で、金利はお預入れ時の市場金利を参考に当金庫が独自に設定します。お預入れ金額が300万円以上の場合には、さらに有利な金利を適用させていただきます。期間も最短1ヵ月から5年までご用意して、お客様のニーズにお応えします。
変動金利定期預金	お預け期間中の6ヵ月ごとに市場金利の動向等に合わせて金利が変動する定期預金です。期間は1年以上3年までで、300万円以上、1,000万円以上は、金利がより有利になります。金利は「基準指標＋スプレッド」方式として、期間別および金額階層別に利率を設定します。基準指標は当金庫の6ヵ月物スーパー定期・大口定期の店頭表示利率としております。
悠々定期預金	当金庫で年金をお受取いただいているお客様、または各種福祉手当を受給なさっている皆様のために、ご用意した金利優遇の定期預金です。スーパー定期預金1年物の店頭表示金利に0.10%上乗せてお預かりしております。おひとりさま500万円までのご利用が可能です。
定期積金	お客様の生活設計に合わせて毎月お積立いただき、目標月にまとまった資金をお受け取りいただけます。貯蓄のお手伝いをする商品で、毎月集金にもお伺いいたします。期間は1年ごと5年までご指定いただけます。
貯蓄預金	普通預金と同様にいつでもお引き出し可能な預金で、ATMもご利用いただけます。自動振替えのお取扱いはできませんが、お預入れの金額により段階的に有利な金利が適用されます。
当座預金	ご商売の資金の決済に、小切手、手形がご利用になれる預金です。お手元に現金を置く必要がなく、当金庫が資金決済の事務を代行いたしますので防犯上も安心です。

保険商品

しんきんらいふ年金F	お客様のゆとりあるセカンドライフの資産形成をお手伝いする「個人年金保険」です。お客様のライフスタイルの変化に合わせて年金の型や年金開始年齢の変更も可能です。加入時に定めた年金額を確実に受け取れる「定額個人年金」です。
しんきんらいふ年金F 〈投資型〉	いま話題になっている「変額個人年金保険」で、老後資金のための年金と、投資信託の特徴を併せ持ち、また、保険ですので万一のときには死亡保障もついています。投資経験のある方や余裕資金でリスクはあってもハイリターンを追求したい方向けと言えます。
たのしみVA	ハイリターンへの「期待」と年金支払開始時に元本保証のある「安心」の2つの特徴のある、最低保証付変額保険（年金受取型）として開発された一時払の変額年金商品です。運用実績によって積立金額・死亡給付金額は増減します。

※ 各保険商品の詳細については、ちようしんきん専用窓口までお問い合わせください。

融資商品

しんきん住宅ローン 〈セレクトII〉	「変動金利」「固定金利」をお客様のご要望により、お借入期間中にご自由に選択していただける住宅ローンです。お借入金額は最高5,000万円まで、ご返済は最長35年までと、ゆとりあるプランがご利用いただけます。団信生命保険については、ご負担なしで加入できます。別途、病気やけがの時に一定期間返済を肩代わりする債務返済支援保険もご用意しております。
しんきん リフォームローン 〈彩〉	お住まいのリフォームやインテリア・家具のご購入などに、最高500万円、最長10年までご利用いただける無担保ローンです。
新型しんきん 教育ローン 〈エース〉	お子様の成長とともに必要な教育資金にご利用いただけるローンです。最高500万円までお使いいただけ、お子様の在学期間中は最長4年6ヵ月まで元金の据え置きもできます。
しんきん 介護ローン	親御様の介護は意外に費用がかかるもの、そこで介護機器の購入やバリアフリーなどの住宅改良資金にお使いいただけるローンをご用意いたしました。担保無しで200万円までご利用いただけます。
ちようしんきん 新型個人ローン 〈シンプル〉	ご利用にあたって、FAX・郵送での仮申込みが可能な個人向けローンです。担保なしで200万円までご利用いただけ、お使いみちも自由です。お忙しい方にお勧めいたします。
しんきんカードローン	担保不要のカードローンで最高100万円までATMでスピーディにご利用いただけます。結婚、教育、レジャー等いざという時、暮らしに必要な資金にご活用いただけます。毎月一定額を返済いただき、融資枠内であれば、何度でもご利用になれます。
中小企業制度融資	中小企業の経営基盤の確立と近代化のために必要な資金を、低利で融資する、地域の中小企業の振興を主眼とした制度融資です。
ちようしんきん 新型増資ローン	地元での新規法人の設立や、増資による財務内容の改善を支援し、地域経済の発展に貢献するための1,000万円までご利用可能な商品をご用意いたしました。
ちようしんきんカードローン eポケット	しんきんカードローンとは別に最高50万円まで、申し込みも簡単にFAX・郵送での取扱いが可能なカードローンです。審査回答も最短20分以内とスピーディーにご利用いただける商品です。

商品利用にあたってのご注意 ローン商品につきましては、各商品により利率、保証料、お借入限度額、お使いみち等が異なりますので、よくご確認の上ご利用ください。無理のない計画的なご利用をお願いいたします。

有価証券投資業務

当金庫の有価証券投資業務は安全性を重視して、収益性、流動性に留意した運用となっております。

有価証券の保有限度は預金量の一定割合で定めており、国債・地方債・公社公団債・金融債・社債等の債券と株式・証券投資信託・外国証券等を保有しており、その運用は資金運用基準で厳格に定めております。

時価会計実施にともない、安全性に留意しながら、時価変動に強く、収益性のあるポートフォリオの構築を目指しております。

為替業務

全国の金融機関とのネットワークにより、振込・送金および手形・小切手等の取立などの為替サービスを行っております。ATM振込サービスによりお振込の受付が全店のATMでご利用いただけます。また、企業間の資金移動や給与振込等も行っております。さらに、外貨(米ドル)両替・旅行小切手の店頭販売の他、平成16年2月より外貨宅配のサービスも開始致しました。その他、信金中金への取次ぎによる外国へのご送金等もご利用いただけます。

相談業務

地域の皆様からご要望の多い法律、税務、年金に関するご相談を無料でお受けしています。ご相談は、知識・経験の豊富な弁護士、税理士および社会保険労務士がお応えしております。今後とも、より身近な金融機関として、皆様のお役に立つサービスを提供してまいります。



法律相談

各種サービス業務



貸金庫

公金・公共料金の収納、給与振込、年金の自動受取、宝くじ・スポーツ振興くじの販売など各種サービス業務を行っております。

また一部店舗にはお客様の大切な財産をお守りする貸金庫や、夜遅くまで営業なさる方のために夜間金庫を備え付けてございます。

個人向け国債

銚子信用金庫で個人向け国債をご購入いただけます。

メリット1 半年ごとの変動金利

メリット2 満期前でも元本保証

1年間の据置後は、国が購入時と同価格で買取るため、買取り価格が購入価格を下回ることはありません。ただし、中途売却時には手数料がかかります。

メリット3 購入単位1万円

最低購入価格が1万円と小口になり、購入しやすくなりました。

(別途口座管理手数料が必要となります。)

宝くじ販売

宝くじの販売及び払戻のお取扱いをいたしております。

(取扱店は「店舗のご案内」に掲載してございます。)

スポーツ振興くじの取扱い

スポーツ振興くじ(toto)の販売及び払戻のお取扱いをいたします。

(取扱店は「店舗のご案内」に掲載してございます。)

項目	内容
公金の収納	国税、地方税、社会保険料、国民年金保険料等を収納いたします。
公共料金の収納	電話料・ガス料・水道料・電気料・NHK受信料、千葉県・茨城県の公営住宅使用料、公立学校授業料、住宅金融公庫・中小企業金融公庫の償還金等を収納いたします。
自動支払い	各種公共料金をはじめ、税金・社会保険料・ローン返済金・クレジットカードの利用代金等を預金口座から自動的に振替えてお支払いいたします。
給与振込	給与やボーナスを会社・官庁から、お客様の預金口座へ直接入金いたします。給与日の朝からお引出しになれます。
年金の自動受取	一度簡単な手続きをさせていただきますと、年金が毎回お客様の預金口座に直接振込まれます。手間が省けて、早く確実に受取れます。
定額自動振込	毎月一定の金額を一定の日と同じ受取人宛に継続して振込むことができます。振込先は当金庫本支店のほか、他金融機関宛にも指定できます。
貸金庫・夜間金庫	一部の店舗に貸金庫・夜間金庫が備え付けてあります。貴金属や預金証書、重要書類等の保管に貸金庫をご利用ください。また夜遅くまで営業を続ける方には夜間金庫のご利用をおすすめいたします。
国債のご購入	個人向け国債、長期利付国債および中期利付国債をご購入できます。
国債元利金のお支払い	日本銀行国債代理店として、国債元利金のお支払いをいたします。
外貨両替サービス	店頭での外国通貨(米ドル)との両替、旅行小切手の販売および購入のお取扱いをいたします。また便利な外貨宅配サービスもご利用いただけます。
クレジットカード	しんきんVISA、JCB、UFJ、NICOSなどのお取扱いおよびキャッシングサービスが受けられます。
インターネットバンキング	携帯電話やパソコンを使い、ご家庭やオフィス、いつでもどこからでも、居ながらにしてお振込・残高等の照会ができます。



Q リスク管理債権とは

A リスク管理債権については、自己査定における破綻先に対する貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を「延滞債権」として開示しております。
リスク管理債権の残高は、貸出金の回収可能性の有無に関係なく、貸出金の総額を開示いたしております。その基準は、以下の通りです。

破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

法人税法施行令に掲げる事由が生じているとは、以下のいずれかに該当する債務者の貸出金です。

- ①会社更生法の規定による更生手続の開始の申立てがあった債務者
- ②破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
- ③民事再生法の規定による再生手続の開始の申

- 立てがあった債務者
- ④商法の規定による整理開始の申立てまたは特別清算の開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所において取引の停止処分を受けた債務者
- ⑥海外の法律により、上記に準ずる法律上の整理手続の開始の申立てがあった債務者

延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3ヵ月以上延滞債権

3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

貸出条件緩和債権とは、経済的困難に陥った債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

を「正常債権」として開示しています。

金融再生法における資産の査定対象は、貸出金、債務保証見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券、外国為替であり貸出金以外の債権も対象となります。

Q 金融再生法に基づく開示債権とは

A 金融再生法に基づく開示では、自己査定に基づく破綻先・実質破綻先債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先債権を「危険債権」、要注意債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」、その他の債権

Q リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権との関係は

A 毎年度信用金庫法に基づくリスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権の二種類の開示を行っております。

法律上の開示区分の相違により表現は異なっておりますが、下記のようにほぼ同じ内容となっております。

少し詳しく説明しますと、リスク管理債権の対象債権は貸出金であり、金融再生法による開示債権は貸出金の他、債務保証見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券、外国為替も対象とされておりますので、開示債権の対象の差異を除くと、ほぼ同一の債権を表わしております。

また、リスク管理債権の「延滞債権」は、下記実質破綻先と破綻懸念先に対する貸出金の合計を開示しております。

自己査定では、債務者の財務内容が債務超過等の状態にある場合、延滞状況になくても、債務者

区分が破綻懸念先に区分されているものもあり、「延滞債権」として開示しております。したがって「延滞債権」はすべてが文字どおり「延滞」の状態に陥っているわけではなく、その77%にあたる30,961百万円は約定どおりの返済がなされております。

リスク管理債権の開示額は、担保処分による回収見込額やすでに引当てている個別貸倒引当金等を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。

また保全状況につきましては、不動産鑑定士の鑑定評価などに基づく担保や保証、加えて厳正な自己査定による個別引当等を実施し、必要かつ十分な保全状況としております。

(単位：百万円)

リスク管理債権			自己査定における債務者区分	金融再生法に基づく開示債権			
	平成15年3月末	平成16年3月末		平成15年3月末		平成16年3月末	
	貸出金	貸出金		残高(a) (うち貸出金以外)	うち保全額(b) 貸倒引当金(c) 担保、保証額(d) 保全率(b/a)	残高(a) (うち貸出金以外)	うち保全額(b) 貸倒引当金(c) 担保、保証額(d) 保全率(b/a)
破綻先債権	4,327	3,854	破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,497	18,351	18,351
			実質破綻先		(196)		(143)
延滞債権	39,924	39,873	破綻懸念先	危険債権	22,076	25,838	20,403
					(304)		(318)
3ヵ月以上延滞債権	542	351	要注意先	要管理債権	11,287	9,681	5,692
貸出条件緩和債権	13,940	9,330					
			正常先	正常債権	77.93%	221,583	4,112
開示額合計	58,735	53,409		合計 (除く正常債権)	59,235		53,871
				開示額合計	280,819		261,608

Q 取引のとき本人確認が必要だそうですが

A お客様にはこれまでも、預金口座の開設などに際し、ご氏名(名称)、ご住所(所在地)の確認をさせていただいておりましたが、平成15年1月6日から、「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律」が施行されました。これに伴い、預積金口座の開設、200万円を超える大口現金取引等の際にはご本人の「氏名、住居、生年月日」を確認する資料により「ご本人確認」をすることが義務づけられました。お手数ではございますが、ご協力をお願い申し上げます。

■ご本人確認が必要なお取引

- (1) 預積金口座の開設、ご融資、貸金庫、保護預り、保険契約等のお取引を開始される時
 - (2) 一取引あたり200万円を超える大口現金取引等
ただし、金融機関が一度確認を行っているお客様については、次回以降の取引ではご本人確認済みであることを確認できれば、再度のご本人確認は不要です。
 - (3) 本人特定事項の真偽に疑いがあるとき
- (注) ご本人確認にあたり、虚偽の申し立てをすることは禁止されており、罰則がもうけられております。

<提示していただく書類等>

(1) お客様が個人の場合		(2) お客様が法人の場合
運転免許証	住民票の写	登記簿謄本・抄本
旅券(パスポート)	住民票の記載事項証明書	印鑑登録証明書
国民年金手帳	印鑑登録証明書	官公庁による許可、認可または承認にかかる書類
母子健康手帳	戸籍謄本・抄本(戸籍の附票の写が添付されているもの)	官公庁から発行・発給された書類
各種健康保険証	外国人登録原票の写	
外国人登録証明書	外国人登録原票の記載事項証明書	
お取引に実印を使用される場合、その実印の印鑑登録証明書	官公庁から発行・発給された書類	
住民基本台帳カード(顔写真付) など		

(注) 書類などをお客様に郵送し、到着したことによってご本人の確認を行うことが必要となる場合がございます。法人の場合、取引の任に当たっている方も本人確認が必要となります。詳しくは、各店窓口にお問い合わせください。

Q 年金について知りたいのですが

A 年金に関することは、全て「ちゅうしんきん」にお任せください。年金の内容や手続は複雑で面倒だ！とのお客様の声にこたえて、専門の社会保険労務士と契約し、年金に関する相談をお受けしたり、年金請求の手続を代行するサービスを常時責任を持って行っております。また、当金庫で年金受け取りをご指定いただくと自動的に「悠々くらぶ」にご入会いただけ、いろいろなサービスや特典がお受けいただけます。

【特典1】 預金の金利優遇

【特典2】 お誕生日プレゼント

【特典3】 悠々くらぶ旅行のご案内

【特典4】 健康医療・介護無料相談

【特典5】 交通事故見舞金制度無料加入

Q マル優制度が平成18年1月1日から廃止になると聞きましたが

A 現行マル優制度は平成18年1月1日から改正され、高齢者へのマル優適用が廃止され、障害者等に対する少額貯蓄非課税制度となります。

■平成15年～17年の経過措置

平成14年末に65才以上の人(昭和13年1月1日以前に生まれた人)は、平成15年～17年もマル優による非課税の適用を受けることができます。平成18年1月1日からの利子については課税されます。

ただし、平成15年1月1日以降にマル優の申告書を提出することはできません。

Q 住宅ローンについて教えてください

A 金利選択型住宅ローン「セレクトⅡ」をお勧めします。この住宅ローンは、お借りいただいている期間中において、変動金利と固定金利をお客様が自由に選択できます。団信生命保険がご負担なしで加入いただけ、別途、病気やケガのときに一定期間返済を肩代わりする債務返済支援保険もご用意しております。お借入れ期間は最長35年、お借入れ金額は最高5,000万円です。なお最高6,000万円まで借入れ可能な住宅ローン<太陽>もご用意しております。また金利選択型住宅ローン「あっぱれ」は、借り換え時に担保価格の200%までのご利用が可能です。

(※)担保価格とは、当金庫が評価した担保の評価額に所定の掛目を乗じて算出した価格です。

Q 結婚して名字が変わったのですが

A 通帳・証書・キャッシュカード・お届け印(新・旧のご印鑑)・新名義のわかる資料(戸籍抄本など)をお持ちの上、お取引店へお越しください。給与振込などのご入金や公共料金などのお支払いに支障をきたすことのないようにいたします。今までお使いになられていた口座がそのままご利用いただけます。

Q 貸金庫を利用したいのですが

A 盗難や災害から皆様の大切な財産・貴重品をお守りする貸金庫を本店など19店舗にご用意いたしております。お手続きは、簡単です。使用料は、年間小型10,500円から大型21,000円で、口座振替となります。なお、数に限りがございますので当該店にご確認ください。取扱店は、「店舗のご案内」に掲載してございます。

ペイオフQ & A

Q 「ペイオフ」について教えて

A ペイオフは、預金保険制度の保護制度のひとつで、金融機関が破たんした場合に、預金保険機構から元本1,000万円とその利息等を限度額として預金者に払い戻される制度です。1預金者が1金融機関に複数の預金をしている場合は、各支店・各種預金の金額が合計されます。

預金保険制度では、問題のある金融機関に対して合併等を勧めることで、預金者が被る損失を最小限に抑え、迅速に譲受金融機関へ預金等が引き継がれるように資金援助方式が優先され、ペイオフ方式は最終的な措置となります。

Q 現在、預金はどんな形で保護されているの？

A 2002年4月にペイオフの凍結が解除され、1預金者が1金融機関において元本1,000万円とその利息等が保護の対象となりました。ただし、当座預金、普通預金、別段預金は2005年3月末まで全額保護されます。

また、2005年4月以降も決済用預金については全額保護の対象となります。

Q 元本1,000万円を超えた預金は戻らないの？

A 破たんに伴う損失負担に応じて一部カットとなることがあります。

預金者は保険金支払額(元本1,000万円までとその利息等)と預金保険機構の預金買取りによる支払額(元本1,000万円を超える部分とその利息等の概算払い額)の合計額を受け取ることができます。概算払い額は、元本1,000万円を超える部分とその利息等に概算払い率(破たんの状況に応じて一部カット)を乗じて計算されます。

さらに、後日、預金保険機構が回収した額が、回収等に要した費用を差し引いても、概算払い額を上回る場合には、当該金額が預金者に追加的に支払われます。

Q すべての金融機関の預金が保護されるの？

A 保護対象となる金融機関は、信用金庫・銀行・信用組合・労働金庫・信金中央金庫などの、日本国内に本店のある金融機関です。政府系金融機関・外国銀行の在日支店などは保護対象外です。(注) 農協、漁協、水産加工業協同組合等は農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています。

Q どんな種類の預金が保護されるの？

A 保護対象となる預金は、当座預金・普通預金・別段預金・通知預金・納税準備預金・貯蓄預金・掛金・定期預金・定期積金・金融債・元本補てん契約のある金銭信託(ビッグ・ワイド)などです。保護対象外となる預金は、外貨預金・譲渡性預金・元本補てん契約のない金銭信託(ヒット・スーパーヒット)などです。

借名預金・架空名義預金など本人確認ができない預金は保護対象とはなりません。

また、振込み等の仕掛り中の決済資金についても全額保護されます。

Q みんなのお金をまとめて預けている場合はどうなるの？

A 運営組織や規約、議事録などがあって運営の実態がはっきりしている組織の預金は一預金者と同様の扱いを受けられます。組織的な運営をしている自治会、町内会、同窓会などがこれに当たります。しかし、規約がないなど組織的な運営の実態がはっきりしない組織の預金は取扱いは変わります。具体的には、グループ旅行の積立金やサークルのプール金などで、この場合、預金は積立てに参加した各人ごとに分割し、それぞれの個人の預金として元本に合算されます。

Q 事業用のお金を別に預けている場合はどうなるの？

A 法人登記をしていない個人事業者の場合は、事業用と個人用に口座を分けていても、一個人の預金として名寄せされます。従いまして事業用と個人用を合わせて元本1,000万円とその利息等が保護の対象となります。また法人登記をしている会社などの場合、役職や部署ごとに口座を分けていてもすべての預金が会社の預金とみなされます。

Q 破たん金融機関に借入金がある場合、預金はどのように保護されるの？

A 預金と借入金の両方がある場合、これらの差し引きをすることを「相殺(そうさい)」といいます。この相殺は普通預金など満期の定めのないものはお客様から相殺を申し出ることができます。また定期預金など満期の定めのあるものは、満期が到来した時や預金規定に金融機関が破たんするなど一定の条件を満たした場合に相殺できる旨定められている場合は相殺の申し出が可能です。

※当金庫は預金規定に上記の定めがあります。なお、当金庫に対する債務の担保となっている預金についても同様のお取扱が可能です。「相殺」の手続にはお客様の申し出が必要です。

Q 実際の預金の払い戻し(保険金の支払い)はいつになるの？

A 保険金の支払いのためには、破たんした金融機関の預金者の名寄せなどを行った上で、数週間以内を目処に支払われるよう準備が進められることとされています。

なお、預金保険機構は、保険金支払いまでに時間を要すると見込まれる場合、普通預金に限り、1口座につき60万円を限度に保険金の前払いとして仮払金を支払うことができます。

預金保護の内容をまとめると下記ようになります。

<預金保護の範囲と時期>

商品の種類	期 間	
	平成17年3月末まで	平成17年4月以降
当座預金 普通預金 別段預金	全額保護	利息のつかない等の条件を満たす預金(注)は全額保護
上記以外の預金等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護(1,000万円を超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます)	
預金保険制度の対象外の預金等	保護対象外(破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます)	

(注) 決済用預金といえます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。振込み等の仕掛り中の決済資金については全額保護されます。また、預金小切手(預手)、送金小切手(送手)も原則として全額保護されます。※預金保険制度の詳細については、窓口備え付けの金融広報中央委員会等のパンフレットによりご確認ください。

教育 研修

お客様のニーズに的確に応え、満足いただけるサービスが提供できる、地域のパートナーとなる人材の育成に努めております。



新入職員



入庫式



渉外活動実践訓練



パソコン研修



旭研修センター



リスク管理研修会



テラー研修会

福利厚生

人間を大切にする人事理念に基づいて、魅力ある職場環境作りに取り組んでいます。



永年勤続表彰



保養所(夢科)



銚子寮



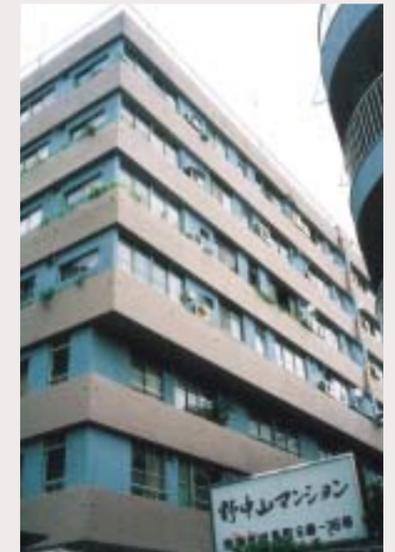
保養所(御宿)



大原寮



保養所(軽井沢)



保養所(熱海)



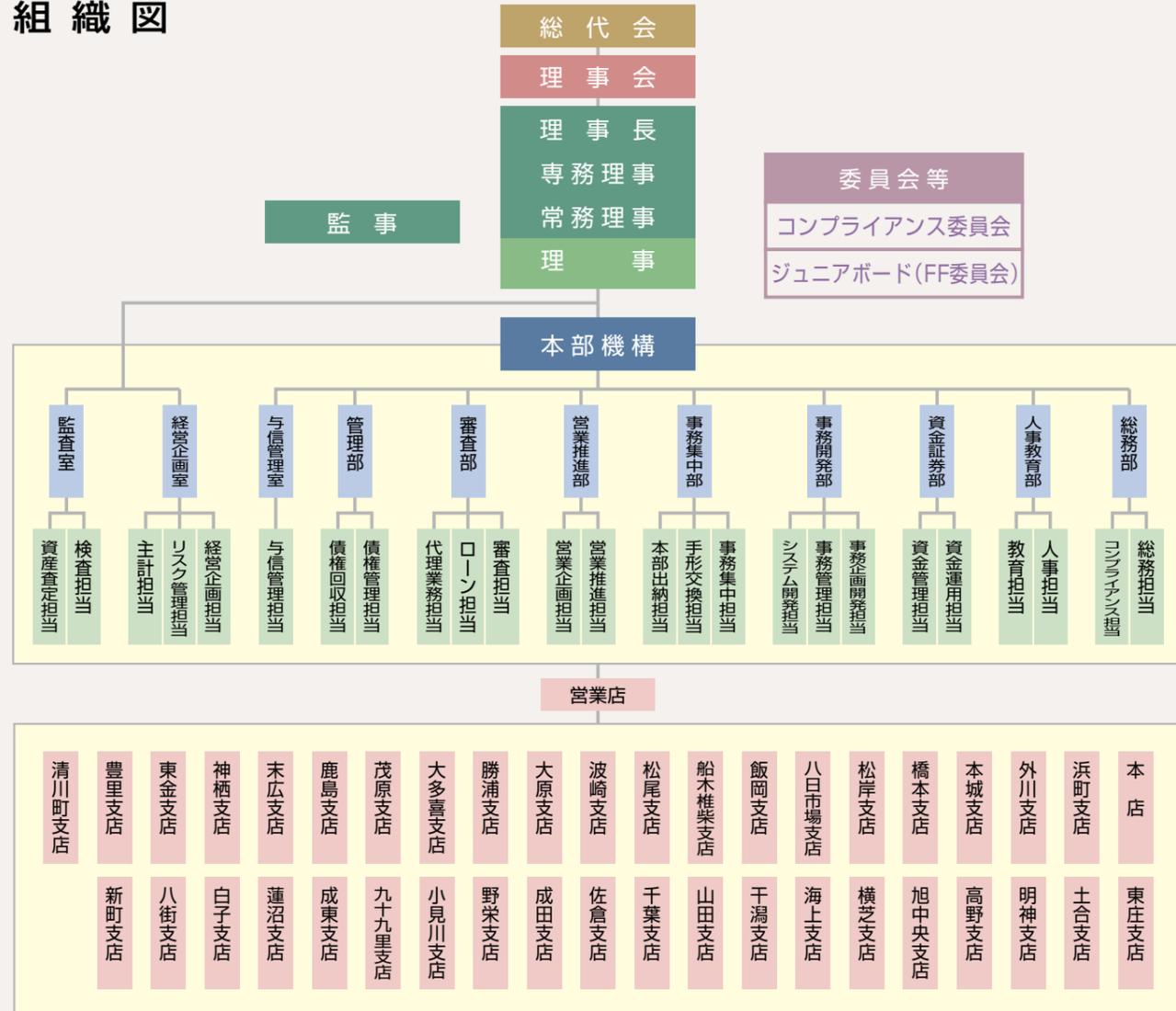
野球部



銚子信用金庫の最高議決機関は総代会であり、議決権は総代一人一票制をとっています。総代は定款の定める方法によって、7つの選任区域それぞれの会員の中から選任されます。任期は3年で、6月30日現在167名の方が総代に選任されています。

また、総代会では、理事および監事が選任され、理事によって理事会が構成されます。理事長などの代表理事は理事会で選任され、信用金庫の重要事項は、理事会の決定をふまえて行われます。また、日常の業務執行については、常勤役員による常勤会を開催して迅速な意思決定をしております。

組織図



役員一覧

理事長	大内 恭平	理事	石橋 春雄
専務理事	坂尾 駿	理事	大里 忠弘
常務理事	飯田 垂輝男	理事	川嶋 久夫
常務理事 (兼 人事教育部長)	関根 征男	常勤監事	山本 順三
常勤理事 (総務部長)	近藤 武雄	監事	高安 高樹
理事	伊藤 浩一	員外監事	小野田 俊
理事	木村 貞夫		

下記の理事が退任いたしました。

常務理事	細谷 晃一
常勤理事	堀越 正夫
理事	大里 和司
理事	大野 良亮
理事	飯田 武

平成16年6月30日現在

総代のみなさま

(敬称略) 平成16年6月30日現在

- 第1区 18名
 - 池口 敏郎, 川和田 康雄, 澤井 正太郎, 澤田 武男, 本谷 泰造, 横田 立衛, 境 勝司, 佐藤 幸一, 野口 佳和, 吉田 野和, 島野 行政, 新川 晃司, 木村 川廣, 古川 正力, 伊東 一宏
 - 遠藤 章五, 園山 守之助, 宮内 一夫, 宮内 平七, 宮崎 利雄, 鈴木 重厚, 伊藤 隆
 - 中村 亮太, 西宮 勝利, 林 正樹, 林 正英, 椎名 吉董, 藤城 山雅, 桂山 延正, 嶋田 國司, 鈴木 作治, 野口 香久, 花相 澤庚, 伊藤 一郎, 薄川 卓男, 向後 伊平, 高橋 文夫, 林 仁左衛門, 岩立 勝雄, 高竹 信夫, 寺本 太平, 伊菅 直志, 加瀬 吉和
 - 村 亮太, 西宮 勝利, 林 正樹, 林 正英, 椎名 吉董, 藤城 山雅, 桂山 延正, 嶋田 國司, 鈴木 作治, 野口 香久, 花相 澤庚, 伊藤 一郎, 薄川 卓男, 向後 伊平, 高橋 文夫, 林 仁左衛門, 岩立 勝雄, 高竹 信夫, 寺本 太平, 伊菅 直志, 加瀬 吉和
- 第2区 21名
 - 阿天坊 吉忠, 大木 敏夫, 大根 敏夫, 川寄 純一, 琴古 萬平, 野口 吉勝, 古川 井雄, 丸藤 井和, 石井 美博, 櫻井 博
 - 房 吉夫, 敏夫, 純一, 萬平, 吉勝, 井雄, 和民, 太
 - 宮崎 正也, 藤幡 義八, 阿秋 喜治, 飯島 京司, 石川 安五郎, 加片 山郎, 小嶋 倉夫, 嶋新行 幸彦, 土屋 幸彦, 中澤 治兵衛
- 第3区 52名
 - 青木 眞人, 伊藤 穆, 川口 房頼, 武井 上晴, 島田 石晴, 新川 鶴司, 木村 正一, 古川 正力, 伊東 一宏
 - 青木 眞人, 伊藤 穆, 川口 房頼, 武井 上晴, 島田 石晴, 新川 鶴司, 木村 正一, 古川 正力, 伊東 一宏
 - 青木 眞人, 伊藤 穆, 川口 房頼, 武井 上晴, 島田 石晴, 新川 鶴司, 木村 正一, 古川 正力, 伊東 一宏
- 第4区 37名
 - 大木 衛行, 高宮 秀克, 中村 文彦, 花澤 静久, 行齊 武洋, 長谷川 洋
 - 大木 衛行, 高宮 秀克, 中村 文彦, 花澤 静久, 行齊 武洋, 長谷川 洋
 - 大木 衛行, 高宮 秀克, 中村 文彦, 花澤 静久, 行齊 武洋, 長谷川 洋
- 第5区 7名
 - 小田 治幸, 大和 久博, 春日 博幹, 阿部 倉隆, 石田 政吉
 - 小田 治幸, 大和 久博, 春日 博幹, 阿部 倉隆, 石田 政吉
 - 小田 治幸, 大和 久博, 春日 博幹, 阿部 倉隆, 石田 政吉
- 第6区 12名
 - 浅野 敏夫, 井腰 一夫, 莊司 哲男
 - 浅野 敏夫, 井腰 一夫, 莊司 哲男
 - 浅野 敏夫, 井腰 一夫, 莊司 哲男
- 第7区 20名
 - 稲垣 輝夫, 石城之内 芳保, 田本 清輝, 小原 武雄
 - 稲垣 輝夫, 石城之内 芳保, 田本 清輝, 小原 武雄
 - 稲垣 輝夫, 石城之内 芳保, 田本 清輝, 小原 武雄
- 第8区 10名
 - 渡辺 三郎, 瀨能 高橋, 三間 宏一
 - 渡辺 三郎, 瀨能 高橋, 三間 宏一
 - 渡辺 三郎, 瀨能 高橋, 三間 宏一
- 第9区 10名
 - 吉野 小高, 渡辺 君高, 野塚 高君, 野村 末吉
 - 吉野 小高, 渡辺 君高, 野塚 高君, 野村 末吉
 - 吉野 小高, 渡辺 君高, 野塚 高君, 野村 末吉
- 第10区 10名
 - 壽一 裕久, 建一 健一郎, 芳久 武治, 一男 右衛門, 裕久 成治
 - 壽一 裕久, 建一 健一郎, 芳久 武治, 一男 右衛門, 裕久 成治
 - 壽一 裕久, 建一 健一郎, 芳久 武治, 一男 右衛門, 裕久 成治
- 第11区 10名
 - 宮内 山内, 内野 野田, 上杉 沼丸, 杉野 井伊, 内野 安官, 野田 藤谷, 丸山 塚塚, 井伊 篠塚, 安官 篠塚
 - 宮内 山内, 内野 野田, 上杉 沼丸, 杉野 井伊, 内野 安官, 野田 藤谷, 丸山 塚塚, 井伊 篠塚, 安官 篠塚
 - 宮内 山内, 内野 野田, 上杉 沼丸, 杉野 井伊, 内野 安官, 野田 藤谷, 丸山 塚塚, 井伊 篠塚, 安官 篠塚
- 第12区 10名
 - 民雄 清高, 信清 平八郎, 司高 昌治, 高夫 一郎, 清夏 修伍, 夏夫 健雄, 平昌 隆一, 朗治 健一郎, 治一 庄一, 一郎 茂
 - 民雄 清高, 信清 平八郎, 司高 昌治, 高夫 一郎, 清夏 修伍, 夏夫 健雄, 平昌 隆一, 朗治 健一郎, 治一 庄一, 一郎 茂
 - 民雄 清高, 信清 平八郎, 司高 昌治, 高夫 一郎, 清夏 修伍, 夏夫 健雄, 平昌 隆一, 朗治 健一郎, 治一 庄一, 一郎 茂



山本常勤監事 関根常務理事 坂尾専務理事 大内理事長 飯田常務理事 近藤常勤理事

総代会制度

信用金庫は、限られた地域においてのみ事業を営む事が出来るという地域性を有しています。日々の活動においては、この地域性を活かし、地域経済社会が必要としているキメの細かい金融サービスを提供する事が信用金庫の社会的使命です。

当金庫の活動の起点は「地域」であり、「地域の最良のパートナー」として「常に地域とともに歩む」ことを経営理念としています。

そして、信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。

従って、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を有し、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上

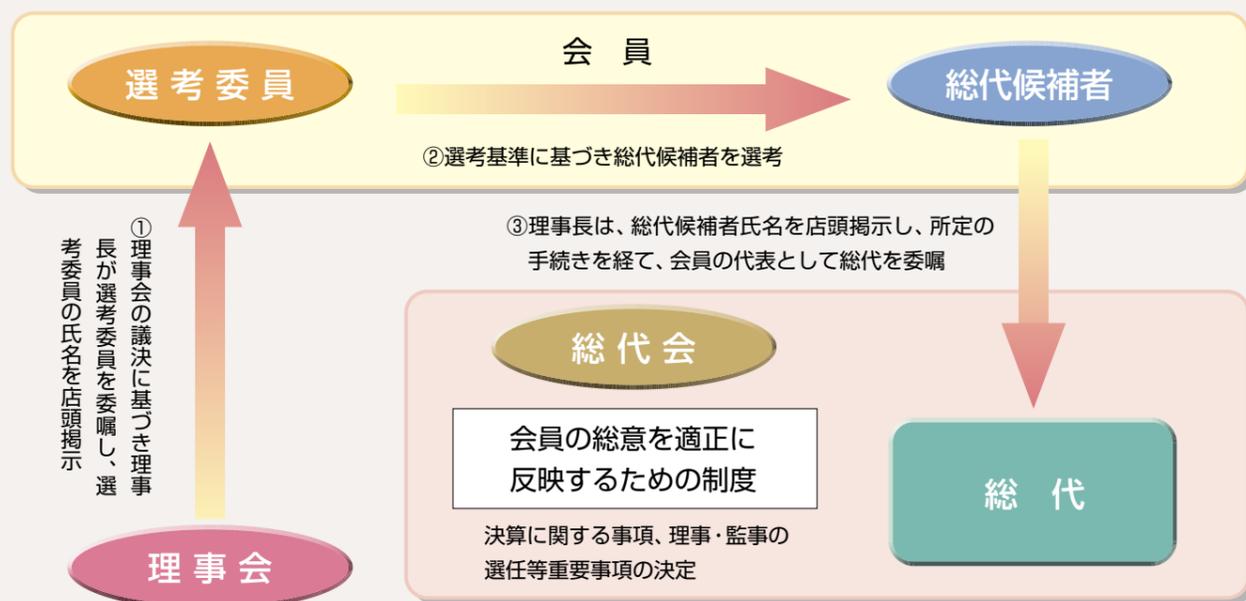
不可能です。

そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、定款の定めにより、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は、総会と同様に会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員のなかから適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日々の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代会は、会員一人一人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法

●総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、200名以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。なお、平成16年6月30日現在の総代数は167名で、会員数は40,760名です。

●総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の手続を経て選任されます。

- ① 会員のなかから総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - 当金庫の会員であること。
- ② 適格要件
 - 総代としてふさわしい見識を有している方。
 - 良識をもって正しい判断ができる方。
 - 地域における信望が厚く、総代としてふさわしい方。
 - 人格、識見に優れ、当金庫の理念・使命を十分理解している方。
 - その他総代選考委員が適格と認めた方。

地区を7区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める

① 総代候補者の選考

理事会の議決により、選任区域ごとに会員のうちから選考委員を委嘱（各地区3名以上とする）

選考委員の氏名を店頭に掲示

② 総代候補者の選考

選考委員が総代候補者を選考

理事長に報告

総代候補者の氏名を、1週間店頭掲示

左記掲示について千葉日報に公告

異議申出期間（公告後2週間以内）

③ 総代の選任

● 会員から異議がない場合
または
● 選任区域の会員数の1/3未満の会員から異議の申出があった総代候補者

● 選任区域の会員数の1/3以上の会員から異議の申出があった総代候補者

他の候補者を選考

※但し、当該総代候補者の数とその選任区域の総代の定数の1/2に満たないときは、あらかじめ選考を行わないことができる。（欠員扱い）

理事長は総代に委嘱

総代の氏名を店頭に1週間掲示

総代選任通知

第95期通常総代会の決議事項

第95期通常総代会において、下記の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

（報告事項）

第1号議案 第95期貸借対照表、損益計算書、附属明細書報告の件

（決議事項）

第1号議案 第95期業務報告書、剰余金処分案承認の件

第5号議案 監事報酬の件

第2号議案 定款一部変更の件

第6号議案 任期満了に伴う理事選任の件

第3号議案 会員除名の件

第7号議案 任期満了に伴う監事選任の件

第4号議案 理事報酬の件

第8号議案 退職役員に対する退職慰労金支給の件

銚子信用金庫の沿革

ちようしんきんは明治43年に設立された「銚子信用組合」を前身とし、90余年の永きにわたり、地域金融機関としての使命に努めてまいりました。時代は移りましたが、地域一筋の経営に徹し、「地域と共に」の思いは変わりません。



有限責任 銚子信用組合



旧本店



現本店オープン時の
店内風景

旧本店内部の
営業風景



インターネットバンキング
サービス

明治	43年 7月	有限責任銚子信用組合創設	
	大正	7年 5月	産業組合法規定により、員外貯金・手形割引の取扱開始
		12年 2月	千葉県信用組合連合会に加盟
13年10月		定期積立預金取扱開始	
昭和	13年12月	庶民金庫業務の代理取扱開始(千葉県下信用組合で最初)	
	18年 6月	市街地信用組合法による信用組合に改組	
	11月	本所(本店)新築竣工、移転	
	20年 3月	銚子第一次大空襲により本所(本店)焼失	
	24年 6月	国民金融公庫業務の代理取扱開始	
	25年 4月	中小企業等協同組合法による信用協同組合に改組	
	26年10月	信用金庫法施行により改組、名称を「銚子信用金庫」に改める	
	29年 9月	夷隅信用金庫を吸収合併	
	40年 3月	預金 100 億円達成	
	42年12月	日本銀行と当座取引開始	
	46年11月	本店営業部、日本銀行歳入代理店認可	
	49年 8月	外貨両替業務(買取り)認可(本店・鹿島支店)	
	53年11月	預金 1,000 億円達成	
	55年 7月	新本店オープン	
	10月	普通預金オンライン実施	
62年12月	預金 2,000 億円達成		
平成	元年 4月	第一次3カ年計画「3,000億円金庫をめざして」を樹立	
	7月	創立80周年	
	3年12月	預金3,000億円達成	
	4年 4月	第二次3カ年計画「コミュニティプラン21」を樹立	
	7月	高野支店オープン	
	5年 6月	鴨川市、天津小湊町が営業区域となる	
	7年 4月	第三次3カ年計画「ベーシックプラン21」を樹立	
	8年11月	ホリデーバンキング取扱開始	
	9年 5月	ジュニアボード「FF委員会」発足	
	6月	大内恭平、理事長に就任	
	11月	全信連総研との共同プロジェクトによる経営診断開始	
	10年 4月	第四次3カ年計画「ストロングプラン21」を樹立	
	11年 4月	「経営理念」「ビジョン」「行動指針」策定	
	12年 1月	「銚子信用金庫の行動基準」「コンプライアンスマニュアル」策定	
	7月	創立90周年記念事業実施	
	9月	新飯岡支店オープン	
	13年 4月	第五次3カ年計画「パワーアッププラン21」を樹立	
	14年 1月	ホームページ開設	
11月	旭信用金庫と合併 預金残高5,000億円突破		
15年 4月	第六次3カ年計画「スタート」を樹立		
9月	幸町出張所を末広支店に統合		
10月	祐光出張所を千葉支店に統合		
16年 1月	インターネットバンキングサービス開始		
2月	仁戸名支店を千葉支店に統合		

資料編

DATA FILE

財務諸表

主要な事業の状況	33
貸借対照表	34
損益計算書	35
剰余金処分計算書	36
会計監査人による外部監査	36

経営指標

単体自己資本比率(国内基準)	37
業務粗利益、資金運用・役務取引等利益等	37
資金運用・調達勘定の平均残高等	38
受取利息および支払利息の増減	38
総資産利益率	38
預貸率	38
預証率	38
貸出金償却額	38
貸倒引当金の内訳	38

営業状況

＜預金・貸出金・有価証券＞	
預金種類別平均残高	39
定期預金残高	39
業種別貸出金残高と割合	39
担保別貸出金残高・債務保証見返額	39
貸出金科目別平均残高	39
金利種類別貸出金残高	40
使途別貸出金残高	40
有価証券の種類別平均残高	40
有価証券等に関する帳簿価額、時価、評価損益	40

安心と信頼 総合力のしんきんバンク

信用金庫を結ぶセーフティネット	41
-----------------	----

各種手数料一覧

手数料等のご案内	42
ATMお取扱いのご案内	43

※当金庫は国内業務部門のみで、国際業務部門はございません。

※当金庫は特定取引収支にかかる商品有価証券等を保有しておりません。

また、金融先物取引等などの信用金庫法施行規則第15条の3第5号に掲げる取引はございません。

※記載金額、諸比率等は単位未満切捨ての上、表示しています。

主要な事業 の状況

	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
経常収益	9,299	8,988	8,323	8,994	10,769
経常利益	1,291	1,138	6,113	1,158	5,546
当期純利益	1,418	1,886	3,565	1,732	5,701
純資産額	14,889	16,720	12,917	14,620	8,123
総資産額	346,219	357,888	350,855	540,955	531,482
預金積金残高	324,291	334,420	332,184	515,597	513,707
貸出金残高	185,839	198,903	198,099	277,337	258,276
有価証券残高	87,241	94,734	85,085	125,840	114,706
出資総額	742	742	742	2,769	2,835
出資総口数	14,850 千口	14,859 千口	14,859 千口	55,384 千口	56,714 千口
出資に対する配当金	37	29	22	83	55
職員数	499 人	494 人	486 人	707 人	664 人

資料編／財務諸表

貸借対照表

平成15年3月末	単位 / 百万円	平成16年3月末	単位 / 百万円
資産の部		負債及び会員勘定の部	
現金	6,242	預金積金	515,597
預け金	122,791	当座預金	4,439
買入金銭債権	1,653	普通預金	145,854
金銭の信託	3,000	貯蓄預金	3,925
有価証券	125,840	通知預金	618
国債	39,889	定期預金	313,148
地方債	11,927	定期積金	44,613
社債	53,622	その他の預金	2,996
株式	1,207	借入金	3,900
その他の証券	19,192	借入金	3,900
貸出金	277,337	その他負債	1,142
割引手形	3,756	未決済為替借	94
手形貸付	42,790	未払費用	343
証書貸付	220,341	給付補てん備金	134
当座貸越	10,447	未払法人税等	59
その他資産	2,675	前受収益	276
未決済為替貸	110	払戻未済金	1
信金中金出資金	1,047	職員預り金	78
前払費用	42	その他の負債	153
未収収益	703	賞与引当金	401
その他の資産	771	退職給付引当金	1,710
動産不動産	6,137	役員退職慰労引当金	101
事業用動産	643	債権売却損失引当金	204
事業用不動産	5,347	債務保証損失引当金	9
保証金その他	147	再評価に係る繰延税金負債	225
繰延税金資産	3,383	債務保証	3,041
債務保証見返	3,041	負債計	526,335
貸倒引当金	11,146	会員勘定	14,620
(うち個別貸倒引当金)(6,488)		出資金	2,769
		普通出資金	2,769
		利益剰余金	10,771
		利益準備金	1,400
		特別積立金	11,302
		(諸償却準備積立金) (5,850)	
		(福祉保険積立金) (180)	
		当期末処理損失金	1,931
		当期損失	1,732
		土地再評価差額金	500
		株式等評価差額金	588
		処分未済持分	9
合計	540,955	合計	540,955

(貸借対照表・注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日(但し、株式については期末月1ヶ月平均)の市場価格等に基づき時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 34年～47年
 - 動産 03年～06年
- 自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事象が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が資産査定結果を監査し

ており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,306百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 - 過去勤務債務 その発生年度に一括で費用処理
 - 数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により、翌期から費用処理
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しております。当該企業年金制度における給金拠出割合を基準として計算した当金庫の年金資産は6,807百万円であります。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、この引当金は信用金庫法施行規則第5条の2の5に規定する引当金であります。
- 債務保証損失引当金は保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は信用金庫法施行規則第5条の2の5に規定する引当金であります。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借借付引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事に対する金銭債権総額210百万円
- 不動産の減価償却累計額467百万円
- 貸倒引当金は信用金庫法施行規則第5条の2の5に規定する引当金であります。上記のほか、為替決済、当座貸越等の取引の担保として、預け金10,500百万円を差し入れております。

- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,854百万円、延滞債権額は39,873百万円であります。

- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は351百万円であります。なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は9,330百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,009百万円であります。なお、17.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 債権流動化のためのローン・パーティシペーションについては、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額の期末残高の総額は9,555百万円であります。
- 手形割引により取得した商業手形は、35,40百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 - 有価証券 278百万円

上記のほか、為替決済、当座貸越等の取引の担保として、預け金10,500百万円を差し入れております。

損益計算書

平成14年度	単位 / 千円	平成15年度	単位 / 千円
科 目 金額		科 目 金額	
経常収益	8,994,060	その他業務費用	147,965
資金運用収益	8,048,128	国債等債券売却損	614
貸出金利息	6,896,828	国債等債券償還損	54,030
預け金利息	131,810	国債等債券償却	44,693
有価証券利息配当金	981,124	その他の業務費用	48,627
その他の受入利息	38,365	経 費	6,403,854
役員取引等収益	627,726	人件費	4,295,658
受入為替手数料	305,393	物件費	2,019,855
その他の役員収益	322,333	税金	88,340
その他業務収益	253,191	その他経常費用	2,962,724
外国為替売買益	489	貸倒引当金繰入額	211,102
国債等債券売却益	208,325	貸出金償却	1,850,982
その他の業務収益	44,377	株式等売却損	2,950
その他経常収益	65,013	株式等償却	230,516
株式等売却益	46,816	金銭の信託運用損	12,760
その他の経常収益	18,196	その他資産償却	526,252
経常費用	10,152,718	その他の経常費用	128,158
資金調達費用	334,501	経常損失	1,158,657
預金利息	278,020	特別利益	281,317
給付補てん備金繰入額	55,859	動産不動産処分益	360
借入金利息	115	償却債権取立益	256,869
その他の支払利息	507	債務保証損失引当金戻入益	24,086
役員取引等費用	303,672	特別損失	466,566
支払為替手数料	87,512	動産不動産処分損	22,990
その他の役員費用	216,159	退職給付会計基準変更時差異	416,633
		その他出資金評価損	26,943
		税引前当期損失	1,343,906
		法人税、住民税及び事業税	11,211
		法人税等調整額	376,986
		当期損失	1,732,104
		前期繰越金	1,393,797
		合併引継未処理損失金	1,593,583
		当期末処理損失金	1,931,890

・その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額		
株 式	1,531 百万円	1,475 百万円	55 百万円	うち益	うち損
債 券	98,105	97,819	286	36 百万円	92 百万円
国 債	40,495	39,768	727	102	830
地方債	12,045	12,176	131	153	22
社 債	45,564	45,874	310	416	106
その他	5,544	5,646	102	155	53
合 計	105,181	104,941	240	864	1,104
なお、上記の評価差額から繰延税金資産74百万円を加えた金額△165百万円が、「株式等評価差額」に含まれております。					
28.当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。					
売却額	売却益	売却損			
53,672百万円	570百万円	49 百万円			
29.時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。					
非上場株式(店頭売買株式を除く)	貸借対照表計上額				
その他有価証券	40 百万円				
30.その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。					

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	3,829 百万円	52,820 百万円	23,334 百万円	19,149 百万円
国 債	165	8,572	11,977	19,052
地方債	239	7,455	4,695	—
社 債	3,425	36,792	6,661	97
その他	1,500	6,739	4,994	699
合 計	5,330	59,560	28,329	19,849

- 金銭の信託の保有目的の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	3,007 百万円
貸借対照表計上額	7 百万円
当期の損益に含まれた評価差額	—

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- その他の経常費用には、早期退職者割増退職金157百万円を含んでおります。
- 出資1口あたりの当期純損失金額103円20銭
- 信用金庫法施行規則別様式が「信用金庫法施行規則の一部を改正する内閣府令(平成16年4月12日付内閣府令第42号)により改正されたことに伴い、当期から次のとおり表示方法を変更しております。

前期において区分記載していた「税引前当期損失」及び「当期損失」は、当期からは「税引前当期純損失」及び「当期純損失」として表示しております。

(損益計算書・注)

剰余金処分計算書

科 目	単位 / 円	
	平成 14 年度	平成 15 年度
	金 額	金 額
当期末処分剰余金		184,008,041
当期末処理損失金	1,931,890,628	
積立金取崩額	2,100,000,000	3,172,872,600
合 計	168,109,372	3,356,880,641
剰余金処分額	83,034,842	3,228,048,568
普通出資に対する配当金	(年3%) 83,034,842	(年2%) 55,175,968
特別積立金		3,172,872,600
(諸償却準備積立金)		(3,172,872,600)
次期繰越金	85,074,530	128,832,073

会計監査人による外部監査

当金庫は第90期事業年度から、信用金庫法第37条の2第1項の規定に基づき会計監査人たる中央青山監査法人の厳正な外部監査を受けております。

当金庫の第95期事業年度の会計に関する部分に係る業務報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書並びに附属明細書について会計監査人の監査を受けました結果、法令及び定款に従い、金庫の状況を正しく示している旨の監査報告をいただいております。

単体自己資本比率(国内基準)

	単位 / 千円、%	
	平成 15 年 3 月末	平成 16 年 3 月末
(自己資本)		
出資金	2,769,247	2,835,741
(うち非累積の永久優先出資金)		
優先出資払込金		
資本準備金		
その他資本剰余金		
利益準備金	1,400,451	1,400,451
特別積立金	9,202,872	3,402,872
次期繰越金	85,074	128,832
その他		
その他有価証券の評価差損		161,691
処分未済持分	9,525	38,866
自己優先出資金払込金		
自己優先出資金		
営業権相当額		
[基本的項目]計(A)	13,448,120	7,567,339
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	327,005	326,898
一般貸倒引当金	4,658,011	3,231,016
負債性資本調達手段等	3,900,000	3,900,000
負債性資本調達手段		
期限付劣後債務及び期限付優先出資	3,900,000	3,900,000
補完的項目不算入額	2,924,815	1,830,669
[補完的項目]計(B)	5,960,201	5,627,245
自己資本総額(C)=(A)+(B)	19,408,321	13,194,585
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	20,678	
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの		
控除項目不算入額		
(控除項目)計(D)	20,678	
自己資本額(E)=(C)-(D)	19,387,643	13,194,585
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	274,381,616	239,792,548
オフ・バランス取引項目	2,929,754	2,875,766
リスク・アセット等計(F)	277,311,370	242,668,315
自己資本比率(E/F)	6.99%	5.43%

(注)信用金庫法89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産に照らして自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

業務粗利益・業務粗利益率・資金運用利益
・役務取引等利益・その他業務利益

	単位 / 千円、%	
	平成 14 年度	平成 15 年度
資金運用収益	8,048,128	9,308,236
資金調達費用	334,501	382,022
(金銭の信託運用見合費用)	(2,045)	(2,100)
資金運用利益	7,715,672	8,928,314
役務取引等収益	627,726	807,520
役務取引等費用	303,672	469,451
役務取引等利益	324,054	338,068
その他業務収益	253,191	426,119
その他業務費用	147,965	89,273
その他業務利益	105,226	336,846
業務粗利益	8,144,953	9,603,228
業務粗利益率	1.99%	1.81%

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高
・利息・利回り・資金利ざや

	単位 / 平均残高 / 百万円、利息 / 千円、利回り / %	
	平成14年度	平成15年度
資金運用勘定計平残	407,619	529,191
資金運用収益	8,048,128	9,308,236
資金運用利回り	1.97%	1.75%
資金調達勘定計平残	397,590	520,449
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用)	334,501 (2,045)	382,022 (2,100)
資金調達利回り	0.08%	0.07%
資金運用利回り	1.97%	1.75%
資金調達原価率	1.69%	1.45%
総資金利ざや	0.28%	0.30%

受取利息および支払利息の増減

	単位 / 千円			
	平成14年度	対前年度比増減額	平成15年度	対前年度比増減額
貸出金利息	6,896,828	1,006,609	7,829,372	932,544
預け金利息	131,810	11,595	163,861	32,051
金融機関貸付等利息				
有価証券利息配当金	981,124	61,630	1,250,946	269,822
その他の受入利息	38,365	7,837	64,055	25,690
受取利息(資金運用収益)	8,048,128	964,410	9,308,236	1,260,108
預金利息	333,879	163,259	339,441	5,562
借入金利息	115	115	42,157	42,042
その他の支払利息	507	2,576	423	84
支払利息(資金調達費用)	334,501	165,720	382,022	47,521

総資産経常利益率・総資産当期純利益率

	単位 / %	
	平成14年度	平成15年度
総資産経常利益率	0.27	1.02
総資産当期純利益率	0.41	1.05

預貸率

	単位 / %	
	平成14年度	平成15年度
末残	53.78	50.27
平残	56.74	52.36

預証率

	単位 / %	
	平成14年度	平成15年度
末残	24.40	22.32
平残	21.95	26.30

貸出金償却額

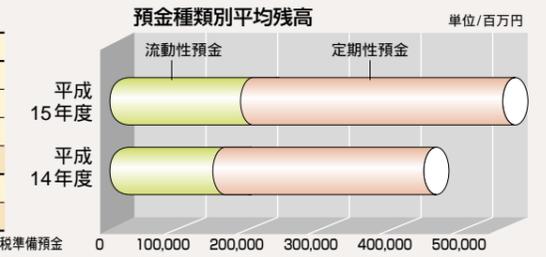
	単位 / 百万円	
	平成14年度	平成15年度
貸出金償却額	1,850	5,521

貸倒引当金の内訳

	単位 / 百万円			
	平成14年度	期中増減額	平成15年度	期中増減額
一般貸倒引当金	4,658	1,199	3,231	1,427
個別貸倒引当金	6,488	1,134	7,249	761
合計	11,146	2,332	10,480	666

預金種類別平均残高

	単位 / 百万円	
	平成14年度	平成15年度
流動性預金	122,271	163,570
定期性預金	277,752	355,875
その他		
計	400,024	519,446
譲渡性預金		
合計	400,024	519,446



(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金

定期預金残高

	単位 / 百万円	
	平成15年3月末	平成16年3月末
固定自由金利定期預金	312,825	308,347
変動自由金利定期預金	254	214
その他	68	54
定期預金計	313,148	308,616

(注) 1. 固定自由金利定期預金: 預入時に満期までの利率が確定する自由金利定期預金
2. 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

業種別貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

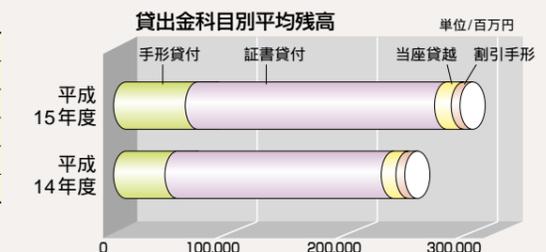
	単位: 先数 / 先、残高 / 百万円、構成比 / %					
	平成14年度			平成15年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	877	34,865	12.57	805	32,546	12.60
農業	729	4,392	1.58	681	4,044	1.56
林業						
漁業	68	2,282	0.82	60	2,175	0.84
鉱業	4	161	0.05	4	185	0.07
建設業	1,473	27,778	10.01	1,438	25,302	9.79
電気・ガス・熱供給・水道業						
情報通信業	5	227	0.08	5	108	0.04
運輸業	270	6,451	2.32	258	6,158	2.38
卸売業、小売業	1,647	32,427	11.69	1,524	28,413	11.00
金融・保険業	18	759	0.27	18	1,048	0.40
不動産業	365	26,848	9.68	370	24,690	9.55
各種サービス	1,883	39,314	14.17	1,768	34,844	13.49
小計	7,339	175,509	63.28	6,931	159,520	61.76
地方公共団体	17	12,381	4.46	16	11,694	4.52
個人	30,806	89,445	32.25	29,779	87,061	33.70
合計	38,162	277,337	100.00	36,726	258,276	100.00

担保別貸出金残高・債務保証見返額

	平成15年3月末		平成16年3月末	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
1. 当金庫預金積金	10,659	112	8,954	95
2. 有価証券	1,306		1,101	
3. 動産				
4. 不動産	152,321	541	137,108	578
5. その他	224		202	
小計	164,512	653	147,366	673
6. 信用保証協会・信用保険	33,734	165	34,119	241
7. 保証	49,947	2,210	50,065	2,048
8. 信用	29,143	11	26,724	7
合計	277,337	3,041	258,276	2,971

貸出金科目別平均残高

	単位 / 百万円	
	平成14年度	平成15年度
手形貸付	37,011	40,139
証書貸付	178,833	218,170
当座貸越	7,952	10,119
割引手形	3,182	3,596
貸出金計	226,979	272,026



金利種別貸出金残高

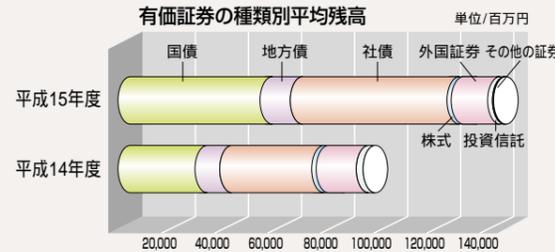
	単位 / 百万円	
	平成 15 年 3 月 末	平成 16 年 3 月 末
変動金利	148,043	140,799
固定金利	129,294	117,477
貸出金計	277,337	258,276

使途別貸出金残高

	単位 / 百万円	
	平成 15 年 3 月 末	平成 16 年 3 月 末
設備資金	139,063	132,715
運転資金	138,273	125,560
貸出金計	277,337	258,276

有価証券の種類別平均残高

	単位 / 百万円	
	平成 14 年度	平成 15 年度
国債	24,460	48,973
地方債	9,326	11,419
短期社債		
社債	34,667	59,079
株式	1,702	1,566
外国証券	15,239	13,825
投資信託	2,440	1,724
その他の証券		39
合計	87,837	136,628



有価証券・金銭の信託に関する帳簿価額、時価、評価損益

【有価証券】

● 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	平成 14 年度					平成 15 年度				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち		貸借対照表 計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債										
地方債	217	231	13	13		213	221	7	7	
社債	1,903	1,917	13	13	0	1,101	1,106	4	5	0
その他	13,504	13,444	59	205	265	8,399	8,418	18	141	123
合計	15,625	15,592	32	232	265	9,715	9,746	30	154	123

● その他有価証券で時価のあるもの

	平成 14 年度					平成 15 年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	1,526	1,156	369	369		1,531	1,475	55	36	92
債券	102,105	103,318	1,213	1,681	468	98,105	97,819	286	672	959
国債	39,946	39,889	56	395	452	40,495	39,768	727	102	830
地方債	11,319	11,710	391	391	0	12,045	12,176	131	153	22
社債	50,840	51,718	878	894	15	45,564	45,874	310	416	106
その他	5,675	5,688	13	162	149	5,544	5,646	102	155	53
合計	109,307	110,164	856	1,844	987	105,181	104,941	240	864	1,104

1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記に「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

● 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

	単位 / 百万円	
	平成 14 年度	平成 15 年度
その他有価証券 非上場株式	50	49

● 「売買目的有価証券」

「子会社・子法人等株式及び関連法人株式」
平成 14 年度及び平成 15 年度とも該当ありません。

【金銭の信託】

● 運用目的の金銭の信託

平成 14 年度		平成 15 年度	
貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
3,000		3,007	7

● 「満期保有目的・その他」の金銭の信託

平成 14 年度及び平成 15 年度とも該当ありません。

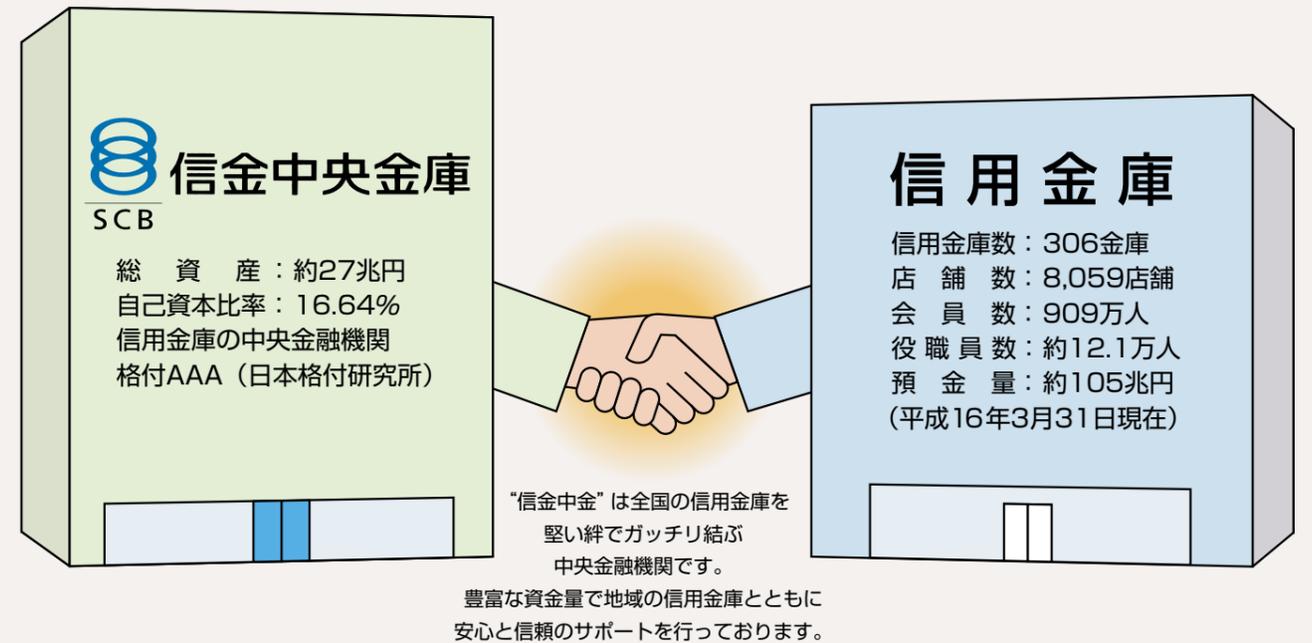
信用金庫を結び
セーフティネット

当金庫は、今まで以上に安心してお取引引きいただくため、「信用金庫経営力強化制度」に参加しています。これは、信用金庫の経営の健全性を高め信用金庫業界の信用力の維持・向上をはかるため、私たち信用金庫と社団法人全国信用金庫協会、信金中央金庫が一体となって創設したもので、いわば業界の総意にもとづくセーフティネットです。更なる皆さまの安心を支えます。

信金中央金庫は、私たち信用金庫業界の中央機関で約 27 兆円の資産を有し、自己資本比率 16.64%、不良債権比率 0.50% など極めて経営内容の優れた信用金庫のセントラルバンクです。(平成 16 年 3 月 31 日現在)

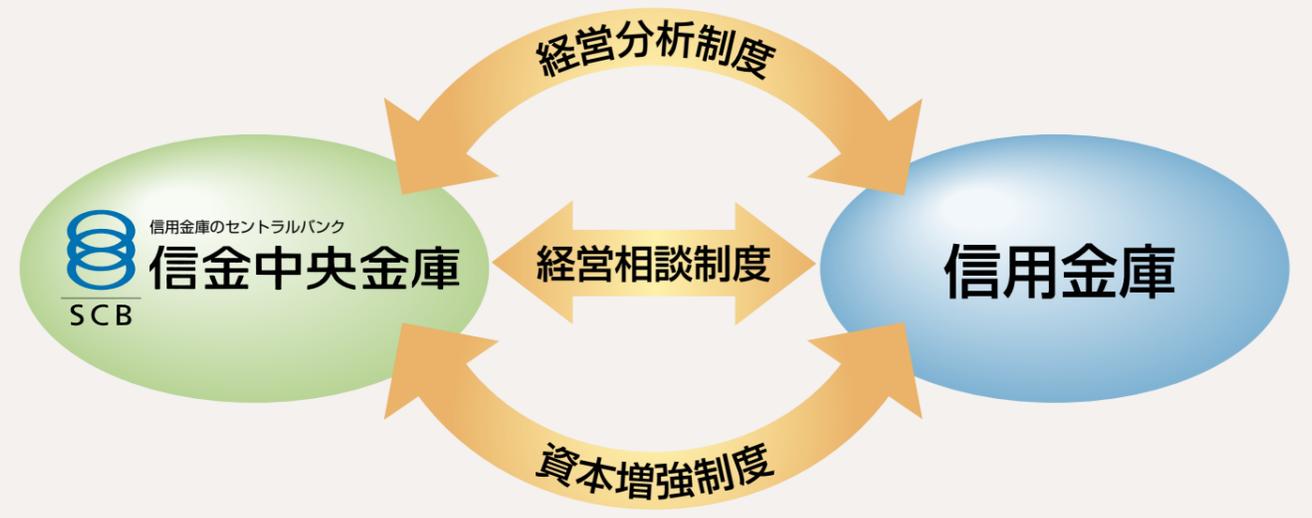
代表的な日本格付研究所 (JCR) より最高基準の信用力を示す《AAA》の評価を受けているほか、格付投資情報センター (R&I) から《AA》の評価を受けています。また、国際的に権威のある外資系格付機関であるムーディーズ社および S&P 社からも、それぞれ《A1》《A+》という高い評価をうけています。

各社の格付は平成 16 年 3 月 31 日現在のものです。



信用金庫
経営力強化制度

信用金庫業界では、信用金庫の健全性の確保および業界全体の信用力の維持・向上を図るため、平成 13 年 4 月に「信用金庫経営力強化制度」を創設しました。この制度は、経営分析制度、経営相談制度、資本増強制度の 3 つの制度により構成され、信用金庫のセントラルバンクである信金中央金庫がこの 3 つの制度を運営することにより、信用金庫の経営力の強化および経営悪化の未然防止を図るものです。



資料編／手数料等のご案内

手数料等のご案内

(平成 16 年 7 月 1 日現在)

為替	区 分	他金庫		当金庫宛			
		銀行宛	本支店	同一店			
お振込	窓	電信扱	3万円未満	1件	630円	315円	210円
			3万円以上	1件	840円	525円	315円
	口	文書扱	3万円未満	1件	630円	315円	210円
			3万円以上	1件	840円	525円	315円
	ATM	定額自動振込	3万円未満	1件	525円	210円	105円
			3万円以上	1件	735円	420円	210円
	給与振込		1件	105円	無料		
	支払場所						
	代金取立	お取引店および当金庫本支店のもの				420円	
		東京手形交換所区域内のもの				630円	
茨城県鹿嶋手形交換所区域内のもの				630円			
上記以外のもの				至急扱	1,050円		
連	送金・振込組戻手数料		1件	840円			
	取立手形・小切手組戻料		1通	1,050円			
	依頼返却手数料		1通	1,050円			
	不渡手形返却料		1通	1,050円			
	異議申立手数料		1件	5,250円			
	当座	当座預金小切手帳		1冊(50枚綴)	1,050円		
		約束・為替手形帳		1冊(20枚綴)	630円		
		マル専手形		1枚	525円		
		マル専口座開設手数料		1口座	3,150円		
		自己宛小切手		1枚	525円		
預金	記名判印刷登録手数料		1件	5,250円			
	登録済記名判変更手数料		1件	5,250円			
金	旅館券・クーポン	取立手数料	1枚	630円			
		精算手数料	1枚	105円			
	地方税納付取次手数料		同一場所	1件	1,050円		
再発行手数料	証書・通帳・カード		1件	1,050円			
	その他の再発行(各種計算書など)		1件	525円			
	貸金庫の鍵		1個	21,000円			
	夜間金庫バッグ		1個	5,250円			
	出資証券		1枚	1,050円			
証明書発行等	残高証明書	定期発行		525円			
		都度発行		1,050円			
	取引履歴照会	期間1ヵ月につき	105円				
支払利息証明書	期間1年につき	525円					
口座振替関連	基本手数料(1回につき)		1,050円				
	しんきん自振・企業自振	引落手数料(本支店間)	1件	105円			
		引落手数料(他金融機関)	1件	157円			
	学校自振	引落手数料	1件	105円			
預金口座振替依頼書用紙代(しんきん自振・企業自振)		1部	31円				
その他の手数料	保護預り	1件	2,520円(年間)	210円(月額)			
	国債口座管理手数料(窓販分)	1顧客	624円(年間)	52円(月額)			
	国債保護預り						
	株式払込手数料	払込金額の1,000分の2.5+消費税(最低金額3,150円)					
	定額自動振込手数料	1回 52円+振込手数料 振込手数料はATM振込手数料を適用します。					
	貸金庫	本店	小	10,500円(年間)	875円(月額)		
			飯岡支店	中	15,750円(年間)	1,312円(月額)	
			高野支店	大	21,000円(年間)	1,750円(月額)	
			旭中央支店	大	21,000円(年間)	1,750円(月額)	
	上記以外の支店		10,500円(年間)	875円(月額)			
夜間金庫	基本手数料(月額)		3,150円				
	専用入金帳(50枚)		5,250円				

融 資 事 務	手形貸付用紙代	新規・書替	1枚	210円	
	証書貸付用紙代	新規(消費者ローン含む)	1部	525円	
	一般当座貸越	新規・更新(預金担保含む)	1件	1,050円	
	債務保証	新規・期限延長	1件	2,100円	
	条件変更事務		1件	5,250円	
	預金・有価証券担保事務	徴求・差換え・解除	1件	1,050円	
	割引手形信用照会事務		1銘柄	2,100円	
	融資証明金額×0.01% ただし、最低金額3,150円で上限金額は10,500円とさせていただきます。 注)担保調査をとまなう場合は別途調査料10,500円を加算。(新規実行時に不動産担保設定料に充当します。)				
	融 資 事 務	担保設定額	3,000万円超	42,000円	
		担保設定額	3,000万円以下	31,500円	
*担保物件数が5筆(棟)を超え25筆(棟)までについては1筆(棟)増す毎に1,050円を加算。25筆(棟)を超える場合は25筆(棟)とする。					
上記に加え					
①共同担保で登記所が異なる場合		10,500円			
②遠隔地(当金庫営業区域外)					
注)その他、旅費・交通費などが必要な場合は、実費をご請求させていただきます。					
追加担保・担保差換え		10,500円			
担保物件の一部抹消		10,500円			
根抵当権の極度額変更		10,500円			
根抵当権の抹消(条件変更手数料を含みます。)	21,000円				
証書貸付繰り上げ返済(一般証書貸付、住宅ローン)		返済額(万円単位)×0.525%	ただし、最低金額5,250円で上限金額は52,500円とさせていただきます。		
金利選択型住宅ローン		固定金利選択手数料	5,250円		
カードローン新規開設	しんきんカードローン		1,050円		
	カードローンeポケット		1,050円		
	クイックローン手数料 31,500円				

両替枚数	手数料
100枚まで	無料
101 ~ 300枚	105円
301 ~ 500枚	210円
501 ~ 1,000枚	315円
1,001 ~ 2,000枚	630円
2,001 ~ 3,000枚	945円
以降1,000枚単位で315円を加算	

お取引1件あたり両替枚数
両替枚数は、お客様がご持参された紙幣・硬貨の合計枚数と「お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれか多いほうの枚数となります。ただし、以下の場合、手数料は無料となります。
同一金種への交換
(新券への交換を含みます。)
記念硬貨の交換
(ただし、100枚を超える異なる金種への両替は有料とさせていただきます。)
両替機での両替(両替機設置店のみ)

資料編／ATMお取扱いのご案内

ATMお取扱いのご案内

	8:00	8:45	9:00	14:00	15:00	17:00	18:00	19:00	21:00	
当金庫キャッシュカード 入 出 金	無料									
お 振 込 み	当日のお振込をお受けいたします。				翌営業日のお振込みをお受けいたします。					
他の信金キャッシュカード	入 金	無料							105円	
	出 金	105円	無料							105円
郵 貯 キャッシュカード	入 金	105円							210円	
	出 金	210円	105円							210円
他 行 キャッシュカード	出 金	210円	105円							210円
クレジットカードキャッシング	出 金	105円	無料							105円

ご利用になれる時間は店舗により異なります。詳しくは、「店舗のご案内」(P44・P45以下同じ)をご覧ください。

	8:00	8:45	9:00	14:00	17:00
当金庫キャッシュカード 入 出 金	無料				
お 振 込 み	翌営業日のお振込みをお受けいたします。				
他の信金キャッシュカード	出 金	無料			105円
郵 貯 キャッシュカード	出 金	105円			210円
他 行 キャッシュカード	出 金	105円			210円
クレジットカードキャッシング	出 金	無料			105円

全店でご利用いただけます。土曜日が、祝日の場合は日曜・祝日扱いとなります。

	8:00	8:45	9:00	14:00	17:00
当金庫キャッシュカード 入 出 金	無料				
お 振 込 み	翌営業日のお振込みをお受けいたします。				
他の信金キャッシュカード	出 金	105円			105円
郵 貯 キャッシュカード	出 金	210円			210円
他 行 キャッシュカード	出 金	210円			210円
クレジットカードキャッシング	出 金	105円			105円

日曜・祝日は21店舗でご利用いただけます。詳しくは、「店舗のご案内」(サンデーバンキング)をご覧ください。

手数料には消費税を含んでおります。
お振込みには別途振込手数料がかかります。
一部、店舗によってお取扱内容が異なる場合がございますのでご利用店舗でご確認ください。

取扱時間は、上記以外に金融機関により異なる場合があります。
「MICS」の表示のあるコンビニATMのご利用も可能です。詳しくは当該ATM設置のコンビニエンスストアでご確認ください。

千葉興業銀行のATM・CDをご利用の場合、提携手数料105円は無料です。(ただし時間外手数料がかかります。)
千葉興業銀行のカードをご利用の場合、提携手数料105円は無料です。(ただし時間外手数料がかかります。)

アイワイバンク銀行とのATM提携

セブン・イレブン等でATMがご利用いただけます。
通常の時間帯は無料でご利用いただけますが、時間外のお取引に手数料がかかります。

<時間外手数料>

	時 間	出 金	入 金	残高照会
平 日	7:00 ~ 8:45	105円	105円	0円
	18:00 ~ 23:00	105円	105円	0円
土曜日	8:00 ~ 9:00	105円	105円	0円
	14:00 ~ 22:00	105円	105円	0円
日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	105円	105円	0円

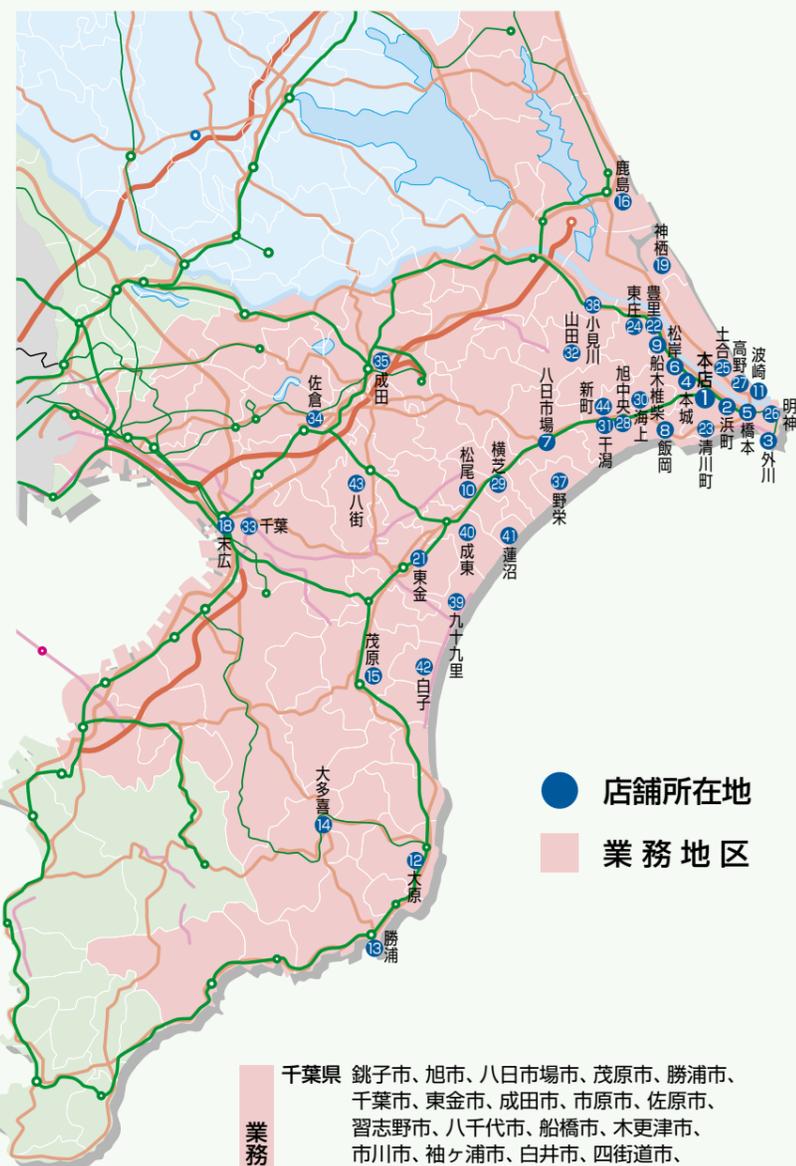
(注)1月2日・1月3日・5月4日・12月31日については、「日曜・祝日」のお取扱いになります。

店舗のご案内

平成16年6月30日現在

いつも身近でみなさまの事業や生活のお役に立ちたいと願っています。

千葉・茨城両県の25市10郡を業務地区とするとともに、41店舗を網羅し、地域の金融ニーズに 대응しております。



● 店舗所在地
 ■ 業務地区

業務地区
 千葉県 銚子市、旭市、八日市場市、茂原市、勝浦市、千葉市、東金市、成田市、市原市、佐原市、習志野市、八千代市、船橋市、木更津市、市川市、袖ヶ浦市、白井市、四街道市、佐倉市、八街市、鴨川市、印西市、富里市、海上郡、匝瑳郡、山武郡、長生郡、夷隅郡、香取郡、印旛郡、安房郡(天津小湊町)
 茨城県 鹿嶋市、潮来市、鹿島郡、行方郡

店舗外ATM

銚子市役所	9:00~17:00
銚子市立病院	9:00~17:00
シティオ(銚子)	10:00~17:00
国際武道大学(勝浦)	9:00~17:00
旭市役所	9:00~17:15

共同CD

サビア(横芝)	10:00~18:00
---------	-------------

店番	店名	所在地	郵便番号	電話番号	ATM稼働時間 平日	ATM 振込	サunde バンキング	夜間 金庫	貸金庫	両替機	外貨 両替	宝くじ	toto 販売 払戻
	本部	銚子市双葉町5番地の5	288-8686	0479-25-2100									
1	本店	銚子市双葉町5番地の5	288-8686	0479-25-2111	8:00~21:00	●	●	●	手動	●	ドル・TC	●	●
2	浜町	銚子市浜町10番地の1	288-0052	0479-22-3260	8:45~19:00	●	●			●			
3	外川	銚子市外川町2丁目10620番地の3	288-0014	0479-22-5525	8:45~19:00	●		●		●			
4	本城	銚子市本城町2丁目183番地	288-0831	0479-22-5945	8:45~19:00	●							
5	橋本	銚子市橋本町1978番地	288-0074	0479-22-8786	8:45~19:00	●		●					
6	松岸	銚子市垣根町1丁目283番地	288-0835	0479-22-3490	8:45~19:00	●							
7	八日市場	八日市場市イの2906番地	289-2144	0479-72-1531	8:00~20:00	●	●	●		●			
8	飯岡	海上郡飯岡町飯岡2163番地	289-2705	0479-57-3434	8:45~19:00	●	●	●	自動			●	●
9	船木椎柴	銚子市高田町6丁目889番地	288-0862	0479-33-1311	8:45~19:00	●							
10	松尾	山武郡松尾町大堤114番地の4	289-1527	0479-86-2421	8:00~19:00	●	●	●	手動	●		●	●
11	波崎	鹿島郡波崎町8943番地	314-0412	0479-44-0571	8:45~19:00	●	●						
12	大原	夷隅郡大原町大原7650番地の7	298-8691	0470-62-1222	8:45~19:00	●			手動				●
13	勝浦	勝浦市墨名788番地	299-5291	0470-73-0102	8:45~19:00	●	●						●
14	大多喜	夷隅郡大多喜町新丁91番地	298-0214	0470-82-2831	8:45~19:00	●	●	●					
15	茂原	茂原市茂原547番地	297-8691	0475-22-3348	8:45~19:00	●							●
16	鹿島	鹿嶋市宮中1丁目9番30号	314-0031	0299-82-4521	8:45~19:00	●					買取のみ		●
18	末広	千葉市中央区末広2丁目2番7号	260-0843	043-265-1711	8:45~19:00	●			手動				●
19	神栖	鹿島郡神栖町知手中央9丁目9番22号	314-0112	0299-96-3541	8:00~21:00	●	●		手動	●			●
21	東金	東金市東岩崎6番地4	283-0068	0475-55-1751	8:00~20:00	●	●	●	手動	●			●
22	豊里	銚子市笹本町82番地の3	288-0873	0479-33-3113	8:45~19:00	●							
23	清川町	銚子市清川町4丁目4番地の7	288-0817	0479-23-6111	8:00~21:00	●	●			●			●
24	東庄	香取郡東庄町新宿1134番地の2	289-0611	0478-86-2111	8:45~21:00	●	●	●				●	●
25	土合	鹿島郡波崎町土合中央2丁目9番12号	314-0347	0479-48-3711	8:45~19:00	●	●	●					●
26	明神	銚子市明神町1丁目74番地	288-0002	0479-25-3121	8:00~21:00	●	●			●			●
27	高野	鹿島郡波崎町高野6381番地の1	314-0423	0479-44-5454	8:45~21:00	●	●		自動				●
28	旭中央	旭市口の832番地	289-2516	0479-62-1011	8:00~21:00	●	●	●	手動	●	ドル現金		●
29	横芝	山武郡横芝町横芝1502番地の5	289-1732	0479-82-1551	8:00~20:00	●	●	●		●			
30	海上	海上郡海上町後草2047番地の5	289-2613	0479-55-3211	8:00~20:00	●	●	●	手動	●			
31	千漣	旭市二の6368番地	289-2504	0479-63-8888	8:00~21:00	●	●	●		●			
32	山田	香取郡山田町府馬2729番地3	289-0411	0478-78-2611	8:00~20:00	●		●		●		●	
33	千葉	千葉市中央区都町3丁目15番1号	260-0001	043-231-2631	8:00~20:00	●	●	●	手動	●			●
34	佐倉	佐倉市海隣寺町5番地11	285-0013	043-485-1104	8:00~20:00	●		●	手動				
35	成田	成田市東町169番地	286-0025	0476-22-4108	8:00~20:00	●		●	手動				
37	野栄	匝瑳郡野栄町野手1639番地	289-3181	0479-67-4541	8:00~20:00	●			手動				
38	小見川	香取郡小見川町小見川808番地	289-0313	0478-83-1151	8:00~20:00	●		●	手動				●
39	九十九里	山武郡九十九里町片貝3548番地	283-0104	0475-76-7151	8:00~20:00	●		●		●		●	●
40	成東	山武郡成東町成東2485番地	289-1326	0475-82-3301	8:00~20:00	●		●	手動	●			●
41	蓮沼	山武郡蓮沼村口の2932番地の6	289-1802	0475-86-4181	8:00~20:00	●		●		●		●	
42	白子	長生郡白子町古所3284番地の6	299-4212	0475-33-6161	8:00~20:00	●		●	手動	●		●	
43	八街	八街市八街ほ255番地	289-1115	043-444-1411	8:00~20:00	●		●	手動	●		●	
44	新町	旭市新町513番地2	289-2501	0479-62-5191	8:00~20:00	●	●	●	手動	●			

The Choshi Shinkin Bank

<http://www.choshi-shinkin.co.jp>